(19) 世界知的所有権機関 国際事務局



) (53) \$ \$10) \$150 | \$100 | \$100 | \$100 | \$100 | \$100 | \$100 | \$100 | \$100 | \$100 | \$100 | \$100 | \$100 | \$100 |

(43) 国際公開日 2003年9月12日 (12.09.2003)

PCT

(10) 国際公開番号 WO 03/075027 A1

(51) 国際特許分類7:

G01R 31/26

(21) 国際出願番号:

PCT/JP03/02699

(22) 国際出願日:

2003 年3 月7 日 (07.03.2003)

(25) 国際出願の言語:

日本語

(26) 国際公開の言語:

日本語

JP

(30) 優先権データ:

2002年3月7日 (07.03.2002) JP 特願2002-62379 2002年3月7日(07.03.2002) JP 特願2002-62380 2002年3月11日(11.03.2002) JP 特願2002-66158 特願2002-66159 2002年3月11日(11.03.2002) JP 特願2002-71072 2002年3月14日(14.03.2002) JP 特願 2002-348785

2002年11月29日(29.11.2002)

(71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): ヤマハ発 動機株式会社 (YAMAHA MOTOR CO., LTD.) [JP/JP]; 〒438-8501 静岡県 磐田市 新貝2500番地 Shizuoka (JP).

(72) 発明者; および

(75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 菅野 幸男 (KANNO,Yukio) [JP/JP]; 〒438-8501 静岡県 磐田市 新 貝2500番地 ヤマハ発動機株式会社内 Shizuoka (JP). 福川 義章 (FUKUKAWA, Yoshiaki) [JP/JP]; 〒438-8501 静岡県 磐田市 新貝2500番地 ヤマハ発動機株式会社 内 Shizuoka (JP).

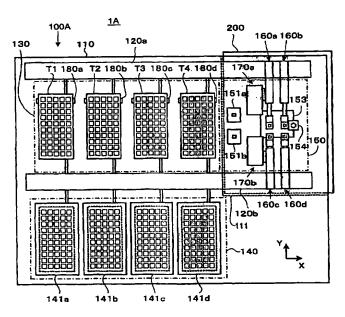
(74) 代理人:小谷悦司,外(KOTANI,Etsuji et al.); 〒 530-0005 大阪府 大阪市 北区中之島2丁目2番2号二 チメンビル2階 Osaka (JP).

(81) 指定国 (国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU,

/続葉有/

(54) Title: ELECTRONIC PART INSPECTION DEVICE

(54) 発明の名称: 電子部品検査装置



(57) Abstract: An electronic part inspection device includes an inspection socket for inspecting a part, a tray arrangement region (130d) for a part waiting for inspection, tray arrangement regions (130a, 130b) for containing the part after inspection, part convey (130d) for a part waiting for inspection, tray arrangement regions (130a, 130b) for containing the part after inspection, part convey mechanisms (160a, 160b) having an adsorption nozzle capable of adsorbing the part and conveying the part adsorbed to the adsorption nozzle, a part position check camera (151a) capable of imaging the part being conveyed, and a controller for conveying the part from the tray arrangement region (130d) to an imaging position by the part position check camera (151a) so as to image the adsorption state by the adsorption nozzle and then to the inspection socket and driving the part convey devices (160a, 160b) to set the part on the inspection socket (152a) according to the imaging result.





ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NI, NO, NZ, OM, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国 (広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア特許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許 (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK, TR),

OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

- 国際調査報告書
- 請求の範囲の補正の期限前の公開であり、補正書受領の際には再公開される。

2文字コード及び他の略語については、定期発行される 各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語 のガイダンスノート」を参照。

(57) 要約: 部品を検査する検査用ソケットと、検査前の部品を待機させるトレイ配置領域 130 d と、検査後の部品を収納するトレイ配置領域 130 a 、 130 b と、部品を吸着可能な吸着ノズルをもち、この吸着ノズルにより部品を吸着した状態で搬送する部品搬送機構 160 a 、 160 b と、搬送中の部品を撮像可能な部品位置確認カメラ 151 a と、トレイ配置領域 130 d から検査用ソケットへの部品の搬送途中に吸着ノズルによる部品の吸着状態を撮像すべく部品位置確認カメラ 151 a による撮像位置を経由してから検査用ソケットに部品を搬送するとともに、その撮像結果に基づいて検査用ソケット 152 a に部品をセットすべく部品搬送装置 160 a 、 160 b を駆動制御する制御部とを備えている。



明細書

電子部品検査装置

技術分野

本発明は、パッケージIC等のパッケージ部品やウエハからダイシングされたベアチップ等の電子部品に各種検査を施す電子部品検査装置に関するものである

背景技術

半導体デバイス等の電子部品の製造課程においては、最終的に製造された I C 等の電子部品に対して各種検査を施す必要があり、例えば、特開平 1 0 - 1 4 8 5 0 7 (先行技術) に開示されるようなデバイス検査装置(電子部品検査装置)が知られている。

この検査装置は、アンローダ部、ローダ部、空トレイ部、加熱部、2つのソート部、ICソケット、デバイス搬送機構等を備えている。第1のソート部、アンローダ部、ローダ部、空トレイ部がX軸方向に並んだ状態で配置され、これらからY軸方向に離間してICソケット(検査部)が配置され、さらに第2のソート部、および加熱部が第1のソート部等からY軸方向に離間して並んだ状態で配置されている。

そして、ローダ上のデバイスをデバイス搬送機構(以下、部品搬送手段という)の吸着パッド(以下、吸着ノズルという)により加熱部に搬送し、さらに加熱されたデバイス(以下、部品という)をICソケットに搬送して検査を行い、検査が終了したデバイスのうち合格品はアンローダ部に、不合格品は第1または第2のソート部にそれぞれデバイス搬送機構により搬送するように構成されている

この種の検査装置では、検査部に対して予め定められた方向で正確に部品を位置決めした状態で検査を行うことが部品検査を確実、かつ正確に行う上で重要であり、この点、先行技術の装置では、部品搬送手段に搭載したCCDカメラによりローダ上の検査前部品を撮像してその位置等を画像認識し、吸着ノズルによる



吸着位置を予め補正してから該部品を吸着して搬送するように構成されている。

しかしながら、吸着ノズルによる部品吸着時に吸着ずれが生じたり、あるいは 搬送途中の振動等により吸着ずれが生じる場合もある。そのため、先行技術の装 置は、部品を検査部に対して精度良く位置決めできるものとはいえず、この点を 改善することが望まれている。なお、上記先行技術の構成において、検査部へ部 品をセットする直前に一旦部品を載置し、その部品をCCDカメラにより画像認 識して吸着し直してから検査部へセットすることも考えられる。しかし、この場 合でも、画像認識後の部品の吸着時に吸着ずれが生じる虞れがあり完全とは言え ず、また、部品を吸着し直す分、時間が余計にかかる。そのため、検査を効率良 く、かつ精度良く行う上で得策とは言えない。

また、先行技術の装置では、ローダ部等からY軸方向に変位した位置にソート部や検査部を配置しているため、部品搬送手段は部品をローダ部から検査部へ、又検査部からアンローダ部あるいはソート部(特に加熱部側)へ部品を搬送する際にX軸方向に加えてY軸方向へも大きく吸着ノズルを移動させる必要があり、そのため、装置がY軸方向に大きくなり易く、装置の小型化を図る上でのマイナス要素となっている。また、X軸、Y軸方向の双方に吸着ノズルを大きく移動させるため、例えば制御的に搬送速度を高めるのが難しく、検査を効率良く行う上でもマイナス要素となっている。

発明の開示

本発明は、上記の事情に鑑みてなされたものであり、電子部品検査装置において、部品の検査を効率良く、かつ精度良く行うとともに、装置の小型化を図ることを目的としている。

そして、この目的を達成するために、本発明の電子部品検査装置は、部品を検査する検査部と、検査前の部品を待機させる部品待機部と、検査後の部品を収納する部品収納部と、部品を吸着可能な吸着ノズルをもち、この吸着ノズルにより部品を吸着した状態で部品待機部又は部品収納部と前記検査部との間で部品を搬送する部品搬送手段と、この部品搬送手段による搬送中の部品を撮像可能な撮像



手段と、前記部品待機部から前記検査部への部品の搬送途中に前記吸着ノズルによる部品の吸着状態を撮像すべく前記撮像手段による撮像位置を経由してから前記検査部に部品を搬送するとともに、その撮像結果に基づいて前記検査部に部品をセットすべく前記部品搬送手段を駆動制御する制御手段とを備えていることを特徴とするものである。

また、本発明の別の電子部品検査装置は、部品を検査する検査部と、検査前の部品を待機させる部品待機部と、検査後の部品を収納する部品収納部と、部品を吸着可能な吸着ノズルをもち、この吸着ノズルにより部品を吸着した状態で前記部品待機部又は部品収納部と前記検査部との間で部品を搬送する部品搬送手段とを備えた電子部品検査装置であって、前記吸着ノズルの可動領域内に前記検査部、部品待機部および部品収納部が一列に配置されていることを特徴とするものである。

図面の簡単な説明

図1は;本発明の第1の実施形態に係る電子部品検査装置を表す斜視図である

図2は;第1の実施形態に係る電子部品検査装置を図1のZ軸方向から見た状態を表す上面図である。

図3は;第1の実施形態に係る電子部品検査装置を図1のX軸方向から見た状態を表す側面図である。

図4は;第1の実施形態に係る電子部品検査装置を図1のY軸方向から見た状態を表す正面図である。

図5は;トレイ配置領域とストッカー配置領域の対応関係を表す模式図である

図6は:トレイ配置領域におけるトレイTの配置例を表す表である。

図7は:ストッカーを拡大して表す側面図である。

図8は:ストッカーを拡大して表す正面図である。

図9は:ストッカー内におけるトレイTの移動状態を表す模式図である。

図10は:検査領域を拡大した状態を表す上面図断面図である。



図11は;検査領域を拡大した状態を表す断面図である。

図12は;部品位置確認カメラと検査用ソケットの配置例を模式的に表す上面 図である。

図13は;部品位置確認カメラと検査用ソケットの配置例を模式的に表す上面図である。

図14は:部品搬送機構を拡大して表した状態を表す上面図である。

図15は;部品搬送機構を拡大して表した状態を表す側面図である。

図16は;電子部品検査装置の動作手順を表すタイミングチャートである。

図17は;図16のタイミングチャートに示された動作手順に従って動作した ときの電子部品検査装置の状態を表す上面図である。

図18は;図16のタイミングチャートに示された動作手順に従って動作したときの電子部品検査装置の状態を表す上面図である。

図19は;図16のタイミングチャートに示された動作手順に従って動作した ときの電子部品検査装置の状態を表す上面図である。

図20は;図16のタイミングチャートに示された動作手順に従って動作した ときの電子部品検査装置の状態を表す上面図である。

図21は;図16のタイミングチャートに示された動作手順に従って動作した ときの電子部品検査装置の状態を表す上面図である。

図22は;図16のタイミングチャートに示された動作手順に従って動作した ときの電子部品検査装置の状態を表す上面図である。

図23は;図16のタイミングチャートに示された動作手順に従って動作した ときの電子部品検査装置の状態を表す上面図である。

図24は;図16のタイミングチャートに示された動作手順に従って動作したときの電子部品検査装置の状態を表す上面図である。

図25は;本発明の第2の実施形態に係る電子部品検査装置を上面から見た状態を表す上面図である。

図26は;本発明の第3の実施形態に係る電子部品検査装置を上面から見た状態を表す上面図である。



図27は;第3の実施形態に係る電子部品検査装置の別の例を上面から見た状態を表す上面図である。

図28は;本発明の第4の実施形態に係る電子部品検査装置を上面から見た状態を表す上面図である。

図29は;第4の実施形態に係る電子部品検査装置の部品搬送機構を拡大して 表した上面図である。

図30は;第4の実施形態に係る電子部品検査装置の部品搬送機構を拡大して 表した側面図である。

図31は;本発明の第5の実施形態に係る電子部品検査装置を上面から見た状態を表す上面図である。

図32は;本発明の第6の実施形態に係る電子部品検査装置を表す斜視図である。

図33は;第6の実施形態に係る電子部品検査装置を図32のX軸方向から見た状態を表す側面図である。

図34は;第6の実施形態に係る電子部品検査装置を図32のY軸方向から見た状態を表す正面図である。

図35は;第6の実施形態に係る電子部品検査装置のストッカーを拡大して表す側面図である。

図36は;第6の実施形態に係る電子部品検査装置のストッカーを拡大して表す正面図である。

図37は;第6の実施形態に係る電子部品検査装置のストッカー内におけるトレイTの移動状態を表す模式図である。

図38は;本発明の第7の実施形態に係る電子部品検査装置を表す側面図である。

図39は;本発明の第8の実施形態に係る電子部品検査装置を表す側面図である。

図40は;第8の実施形態に係る電子部品検査装置のストッカー内におけるトレイTの移動状態を表す模式図である。



図41は;本発明の第9の実施形態に係る電子部品検査装置を表す斜視図である。

図42は;第9の実施形態に係る電子部品検査装置を表す上面図である。

図43は:トレイ移動機構の構成を示す側面図である。

図44は;ウエハ移動ユニットの構成を示す斜視図である。

図45は;チップ部品取出し装置の構成を示す斜視図である。

図46は;第9の実施形態に係る電子部品検査装置における検査動作を示すフローチャートである。

図47は;第9の実施形態に係る電子部品検査装置の別の例を表す斜視図である。

図48は;部品位置調節機構の一例を拡大して表す上面図および断面図である

図49は;図48に示した部品位置調節機構による位置調節のメカニズムを示す模式図である。

図50は;部品位置調節機構の他の例を拡大して表す上面図および断面図である。

図51は;図50に示した部品位置調節機構による位置調節のメカニズムを示す模式図である。

図52は;X軸レールと部品搬送機構の対応関係の例を表す模式図である。

発明を実施するための最良の形態

(第1の実施形態)

以下、本発明の第1の実施の形態を図面を参照して詳細に説明する。

図1は本発明の第1の実施形態に係る電子部品検査装置1Aを表す斜視図である。また、図2~4それぞれは電子部品検査装置1Aを図1のZ、X、Y軸方向それから見た状態を表す上面図、側面図、および正面図である。

電子部品検査装置1Aは、電子部品Dの搬送および検査を行う装置であり、図1~4に示されるように、電子部品Dを搬送する電子部品搬送ユニット100A



と電子部品Dを検査する電子部品検査ユニット200とを組み合わせて構成されている。

ここで、電子部品検査装置1Aとは、後述する検査用ソケット152a、153bが設置された検査板153が取り付けられる前の状態の、あるいは検査板153が取り付けられた状態の主に検査対象部品を搬送する電子部品搬送ユニット100Aに加え、検査用ソケット152a、153b及び電子部品搬送ユニット100Aに加え、検査用ソケット152a、153b及び電子部品搬送ユニット100Aの制御部190とそれぞれ信号線で連結され、電子部品の検査を実行し、検査結果データを制御部190やその他に出力し、あるいは記憶し、さらに表示する電子部品の検査制御に関わる装置である電子部品検査ユニット200を含む装置を言う。

また、電子部品Dは、IC等半導体デバイスを含む電子部品一般であり、後記トレイとは本発明の容器を指すものである。

(電子部品搬送ユニット100Aの構成)

電子部品搬送ユニット100Aは、主に基台110、2本のX軸ロボット120(120a、120b)、トレイ配置領域130(130a~130d)、ストッカー配置領域140(140a~14d)、検査領域150、部品搬送機構160(160a~160d)、X方向トレイ搬送機構170(170a,170b)、Y方向トレイ搬送機構180(180a~180d)、制御部190、およびカバー300等から構成される。

なお、電子部品検査装置 1 A の上記構成のうちアルファベットの添え字を付しているものについては、特に区別する必要がある場合を除き、以下の説明中(図面中を含む)では除え添え字を省略して説明するものとする。

基台110は、上面が略矩形状、底面が略L字型状をなし、検査領域150の下方に略直方体状の空間111を有する。この空間111には、電子部品搬送ユニット100Aとの接続のため電子部品検査ユニット200が挿入される。空間111がX, Y軸方向双方の側面で開口していることから、電子部品検査ユニット200の挿入はX、Y軸方向のいずれからでも行える。

X軸ロボット120a、120bは、詳しく図示していないが、固定磁石で形成されるX軸レールと、このX軸レールに沿って移動可能とされる移動磁石から



なるリニアモータや、サーボモータに連結されるネジ軸と、ネジ軸とX軸レールに嵌合し、回り止めされつつX軸レールに沿って移動可能とされる移動ナットからなる単軸ロボット等からなり、部品搬送機構160a~160dをX軸方向に移動させることにより電子部品Dの搬送を行うように構成れている。この実施形態では、2つのX軸ロボット120a、120bを用いることにより、検査効率の向上が図られている。

なお、この実施形態では、これらX軸ロボット120a、120bが本発明の 軌道を構成し、これらX軸ロボット120a、120bおよび部品搬送機構160a0a0a0dが本発明の部品搬送手段を構成する。なお、X軸ロボット120a0a0bが上記のようにX軸レールを有する場合には、このX軸レールを本発明の軌道と見なすこともできる。

(トレイ配置領域130の詳細)

トレイ配置領域 130 は、基台 110 上の X 軸ロボット 120 a、 120 b間に設定され、トレイ T1 ~ T4 をそれぞれ配置する 4 つの略矩形状の領域(トレイ配置領域 130 a ~ 130 d)を含んでいる。

詳しくは、図5に示すように、トレイ配置領域130は、検査済部品のうち検査に合格した部品を収納するトレイT1を配置するトレイ配置領域130a(本発明の部品収納部)、検査済み部品のうち不合格部品を収納するトレイT1を配置するトレイ配置領域130b(本発明の部品収納部)、空トレイT3を配置するトレイ配置領域130c、および未検部品が収納されたトレイT4を配置するトレイ配置領域130d(本発明の部品待機部)に区分されている。

これらの各トレイ配置領域 $130a\sim130$ d は後述する検査用ソケット 152a, 152b と共に X 軸方向に一列に配置されている。これによりトレイ T1 ~ T4 が X 軸方向に一列に並べて配置されることとなり、 Y 軸方向における省スペース化(電子部品検査装置 1A の小型化)が達成されている。

そして、後に詳述するように、部品搬送機構160によってトレイ配置領域130dのトレイT4から検査領域150に電子部品Dが搬送されて検査が行われる一方、部品搬送機構160によって検査後の電子部品Dが検査領域150からトレイ配置領域130a又は130bに搬送され、その検査結果に応じたトレイ



T1, T2に収納されるようになっている。また、電子部品Dの取出しに伴いトレイ配置領域130dのトレイT4が空になると(空トレイT3になると)、この空トレイT3がX軸方向トレイ搬送機構170によってトレイ配置領域130dからトレイ配置領域130cに搬送されるようになっている。

トレイ配置領域130のY軸方向長さは、トレイT1~T4のY軸方向の1辺より大きくその2倍より小さい範囲で適宜に設定することができる。

トレイT1~T4の具体的な構成についてはこの発明により限定されるものではないが、その上面には電子部品Dを区分して載置するための構造(例えば、窪み、突起)が形成されており、図示の例では、縦に10個、横に5個の電子部品Dを収納可能なものをとされている。

なお、トレイT1~T4については、特に区別する必要がある場合を除き以下 の説明では単にトレイTとして番号を省略する。

(トレイTの配置)

以下、トレイTの配置につき、さらに詳しく述べる。

本実施形態では、上記の通り検査済み用トレイT1, T2、空トレイT3, 未検査品用トレイT4の順でトレイ配置領域 $130a\sim130$ dにトレイTを並べているがこの順序は適宜変更可能である。トレイTの配置の例として、図6の配置 $1\sim3$ が考えられる。このうち配置1は本実施形態で既に示した配置である。

図6の配置1~3では未検査品用トレイT4を2つの検査済品用トレイT1, T2よりも検査領域150側(同図では右側)に配置している。このように配置することで、未検査の電子部品Dの検査済品用トレイT1, T2への混入を防止することができる。すなわち、未検査の電子部品Dを検査領域150に搬送する際に検査済品用トレイT1, T2上を通過することがないため、仮に部品搬送機構160から未検査の電子部品Dが落下しても検査済品用トレイT1, T2に混入することがない。

また、図6の配置1のように空トレイT3を検査済品用トレイT1, T2と未 検査品用トレイT4の間に配置することで、未検査品用トレイT4の配置領域1 30dおよび検査済品用トレイT1, T2の配置領域130a, 130bと空ト レイT3の配置領域130cとの間で空トレイT3を速やか移動させることがで



きるというメリットがある。なお、このようなトレイT3の移動はX方向トレイ搬送機構170によって行われる。

なお、部品搬送機構160からの電子部品Dの脱落の問題がなければ、図6に示した配置で未検査品用トレイT4と検査済品用トレイT1,T2の配置を逆にしても差し支えない。そして、このどちらでも電子部品Dの搬送距離に変わりはないので、検査速度に相違が出ることがない。

2つの検査済品用トレイT1, T2の内、合格品用トレイT1、不合格品用トレイT2をどちらに配置するかは、すなわちいずれのトレイT1, T2を検査領域150側に配置するかは検査による歩留まりに応じて定めると良い。

通例は歩留まりが50%以上なので、合格品用トレイT1を不合格品用トレイT2よりも検査領域150に近づけた方が検査速度が向上する。

これに対して、歩留まりが 50%より小さければ、不合格品用トレイT2を合格品用トレイT1より検査領域 150に近づけた方が検査速度を高める上で有利である。

このような歩留まりに応じて、合格品用トレイT1と不合格品用トレイT2の 必要量が異なる。通例は、歩留まりが50%以上なので合格品用トレイT1の個 数の方が結果的に多くなる。

各トレイ配置領域130a~130dのトレイT1~T4は、後述するY方向トレイ搬送機構180によって互いに独立してY軸方向に移動され得るようになっており、これにより部品搬送機構160をY軸方向に(ほとんどあるいは全く)動かすことなく、トレイT1~T4内の所望の場所で電子部品Dを着脱することができるようになっている。即ち、トレイTに収納された電子部品Dの全ての検査が可能であるとともに、検査済み電子部品DをトレイTの全ての収納場所に収納することができるようになっている。これによりトレイT全体を効率よく利用することが可能となり、電子部品Dの個数に対して用意するトレイTの個数を少なくすることができる。

また、部品搬送機構160による電子部品Dの移動とY方向トレイ搬送機構180によるトレイTの移動を同時に行うことができる。この結果、検査速度の向上(効率化)がもたらされる。



トレイTの移動は、未検査品用トレイ上から全ての電子部品Dが搬送されたとき、および検査済品用トレイが検査済みの電子部品Dで一杯になったときにも行われる。すなわち、空となった未検査用トレイT4が空トレイT3のトレイ配置領域130cへ移され、電子部品Dが満載された検査済品用トレイT1(又はトレイT2)がY方向トレイ搬送機構180で後述するストッカー配置領域140へ搬出される。

そしてその後、トレイ配置領域130c上の空トレイT3が検査済品用のトレイ配置領域130a(又は130b)へ移される。この移動はX方向トレイ搬送機構170によって行われるが、後述する吸着ヘッド165を用いて行っても差し支えない。このようにすると、吸着ヘッド165が電子部品Dの搬送とトレイTの搬送の双方を行うこととなり、装置の製作コストを低減できる(X方向トレイ搬送機構170を省略することが可能となる)。

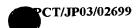
(ストッカー配置領域140の詳細)

図5は、トレイ配置領域130と後述するストッカー配置領域140との対応 関係を示している。この図に示すように、ストッカー配置領域140は、X軸ロボット120bに沿って設けられ、かつ前記各トレイ配置領域130a~130 dに対応して4つのストッカー配置領域140a~140dに区分されている。

各ストッカー配置領域 $140a\sim 140d$ には、トレイTを積層した状態で収納可能なストッカー $141a\sim 141d$ が配置されている。具体的には、基台 10上にX軸ロボット 120bに沿って4つの開口部が形成され、これら開口部にストッカー $141a\sim 141d$ がそれぞれ着脱自在に設置されている。

これらストッカー141 (ストッカー141a~141d) のうち、ストッカー141a、141bはそれぞれトレイT1、T2を収納する検査済品用ストッカー (例えば、それぞれ合格品用、不合格品用)、ストッカー141cはトレイT3を収納する空トレイ収納用ストッカー、ストッカー141dはストッカーT4を収納する未検査品用ストッカーである。

既述のように、ストッカー配置領域140は、検査済品用トレイ用ストッカー配置領域140a、140b、空トレイ用ストッカー配置領域140c、未検査品用トレイ用ストッカー配置領域140dに区分され、ストッカー141a~1



41 d はそれぞれこの区分された領域に配置されている。そして、この区分された領域は、トレイ配置領域130 a ~ 130 d と対応している。

このようにストッカー141それぞれがトレイ配置領域130の区分された領域と対応するように所定のトレイTを収納することで、トレイ配置領域130間とのトレイTの搬送を効率よく行うことができる。なお、この実施形態では、ストッカー配置領域140に設置される前記ストッカー141a~141dにより本発明の容器収納部がそれぞれ構成されている。

図7および図8は、ストッカー141(141a~141d)を側面図および 正面図で示している。

ストッカー141a~141dは収納するトレイTの役割は異なるが、構成は同一である。従って、ストッカー141a~141dについては、特に区別する必要がある場合を除き、以下の説明(図面を含む)では添え字を省略して説明するものとする。

ストッカー141は、4つの支柱143,底部144,4つのトレイ分離フック145,トレイ昇降機構146から構成され、その内部に後に詳述するY方向トレイ搬送機構180が進入するトレイ搬送機構進入領域147が形成されている。このうち、支柱143、トレイ分離フック145、トレイ搬送機構進入領域147は基台110の上面より上方に、底部144,およびトレイ昇降機構146は基台110の上面より下方に設置される。

支柱143は、基台110に接続された部材に接続され、断面が略L字状の柱であり、トレイTの4隅に対応してX-Yの2軸方向においてトレイTの移動を防止する。

底部144は、支柱143に接続され、略矩形の底板および4つの側板より構成される。なお、この側板を除外し、底部144である底板に支柱143が直接接続されても差し支えない。

なお、ストッカー141は、前方(図3の右手)壁が開閉可能な扉とされ、ストッカー141へのトレイTの挿入、搬出の作業性の向上が図られている。天井部142は、ストッカー141の天井として脱着不能とされるが、ストッカー1

:



41へのトレイTの挿入、搬出の作業をストッカー141の上方から実施する場合には脱着可能とされる。

トレイ分離フック145は4つの支柱143が接続されている部材に設置され、ストッカー141内の最下段のトレイTの互いに対向する側面に対応して配置される。具体的には、トレイTの対向する側面に凹部が形成されており、トレイ分離フック145がトレイTの凹部内に挿入されることで、最下段のトレイTが下方(Z負方向)に落下することを防止する。トレイ分離フック145には図示しない駆動機構が接続され、トレイTの側面凹部へのトレイ分離フック145の挿入、取り出しを行う。この挿入、取り出しによってトレイTのZ方向の固定およびその解除が行われる。

トレイ昇降機構146は、トレイTを載置する平板(トレイ載置板)を上下に 昇降することで、トレイTをストッカー141内上下に昇降する機構である。

トレイ昇降機構146は、トレイTが載置されていないY方向トレイ搬送機構180がトレイ搬送機構進入領域147内に位置する状態で、トレイ載置板の上昇及び下降が可能である。さらに、Y方向トレイ搬送機構180のトレイ側を切欠き、コの字状の形状にすることで、トレイ昇降機構146がトレイ載置板を上昇させている状態で、トレイTが載置されていないY方向トレイ搬送機構180をトレイ搬送機構進入領域147内に移動可能とすることができ、トレイ昇降機構146のトレイ載置板を先行して上昇させることで、ストッカー141内からのトレイTの搬出時間を短くできる。

トレイ搬送機構進入領域147は、基台110の上面の上、かつトレイ分離フック145より下方に設定された略直方体状の空間であり、Y方向トレイ搬送機構180がY正方向から出入りする。

ストッカー141内からトレイ配置領域130へのトレイTの移動は、以下の 手順によって行われる。ここで、ストッカー141内におけるトレイTの移動動 作について図9を用いて説明する。

(1) トレイ昇降機構146の作動によりトレイ載置板が上昇し、トレイ載置板がストッカー141内の最下段のトレイT底面に当接するとトレイ分離フック1



45が解除される(トレイ分離フック145をトレイT側面の凹部内から取出す) (図9(A)参照)。

- (2)トレイ昇降機構146の作動によりトレイ載置板がトレイエー枚分下降し (トレイ載置板を降下する)、最下段から2つ目のトレイがトレイ分離フック1 45に対応する高さ位置にセットされる。
- (3)トレイ分離フック145が動作し、最下段から2つ目のトレイTを固定する(トレイ分離フック145を最下段から2つ目のトレイTの側面の凹部に挿入する)(図9(B)参照)。
- (4)トレイ昇降機構146が作動し、トレイ載置板と共に最下段のトレイTが 降下する。このとき、最下段から2番目のトレイTはトレイ分離フック145に よって固定されている。
- (5) さらに最下段のトレイTがトレイ搬入機構進入領域147に対応する高さ 位置までトレイ載置板が降下する。この際、予めトレイ搬入機構進入領域147 内にY方向トレイ搬送機構180が進入している。

その結果、トレイ昇降機構146上のトレイTがトレイ搬入機構進入領域14 7内のY方向トレイ搬送機構180上に降下、載置される(図9(C)参照)。

Y方向トレイ搬送機構180上に載置されたトレイTは、トレイ載置板がさら に降下してもそのままY方向トレイ搬送機構180上に載置、保持する。このよ うにして、トレイ昇降機構146上に載置されたトレイTがY方向トレイ搬送機 構180に引き渡される。

(6) Y方向トレイ搬送機構180上に載置されたトレイTは、Y方向トレイ搬送機構180がトレイ搬送機構進入領域147から退出することで、ストッカー141内から搬出され、トレイ配置領域130に配置される。

トレイ配置領域130からストッカー141へのトレイTの移動、載置は、以下のようにして行われる。

(1) トレイTがY方向トレイ搬送機構 180上に載置された状態で、Y方向トレイ搬送機構 180がトレイ配置領域 130からトレイ搬送機構進入領域 147 内に進入する。これによりストッカー 141 内にトレイTが搬入される(図9(C)参照)。



(2)トレイ昇降機構146の作動によりトレイ載置板が上昇する。その結果、 Y方向トレイ搬送機構180上に載置されたトレイTがトレイ昇降機構146(トレイ載置板)に引き渡される。

トレイ昇降機構146のトレイ載置板がさらに上昇し、載置されたトレイTを ストッカー141内の最下段のトレイT底面に接触する高さ位置まで上昇させる (図9(B)参照)。

- (3) トレイ昇降機構146によってトレイTを接触させた状態でトレイ分離フック145が解除される(トレイ分離フック145をトレイT側面の凹部内から取出す)。
- (4)トレイ昇降機構146の動作によりトレイ載置板がトレイT一枚分だけ上昇し、トレイ昇降機構146上に載置されたトレイTがトレイ分離フック145に対応する高さ位置に配置される(図9(A)参照)。
- (5) トレイ分離フック145が動作し、トレイ昇降機構146上に載置された トレイTを固定する。

かくして、トレイ配置領域130上のトレイTがストッカー141内の最下段 に収納、固定される。

(6) その後、トレイ昇降機構146のトレイ載置板が降下する。この際、ストッカー141の最下段のトレイTがトレイ分離フック145によって固定されているため、トレイ載置板が降下してもそのままトレイTがストッカー141内に保持されることとなる。トレイ昇降機構146のトレイ載置板はトレイ搬入機構進入領域147より下方まで降下する。

以上のようにして、トレイ配置領域130上のトレイTがストッカー141内 の最下段に収納、固定される。

このように、ストッカー141a~141dはトレイTを多段に積み重ねた状態で収納するようになっているため、トレイTの交換作業性が良好に行われることとなる。即ち、トレイ搬入機構進入領域147の上方にトレイTを多段に積み重ねていることから、ストッカー141の最下段のトレイTをトレイ搬入機構進入領域147へ搬入搬出することが容易に行える。また、トレイ搬入機構進入領



域147とトレイ配置領域130間の距離がいずれのストッカーTでも同一なので、その間でのトレイTの搬送時間が揃っており、検査速度の向上に寄与する。

(検査領域150の詳細)

検査領域150は、X軸ロボット120a、120bの間であって、かつトレイ配置領域130のX軸方向延長上に設定された略矩形状の領域であり、その下方には電子部品検査ユニット200が配置されている。

図10及び図11はそれぞれ検査領域150を上面図および断面図で示している。これらの図に示すように、検査領域150には、本発明の撮像手段を構成する2つの部品位置確認カメラ151a,151bと、本発明の検査部である2つの検査用ソケット152a,152bとが配置される。部品位置確認カメラ151a、151bは基台110上に設置され、検査用ソケット152a,152bは検査板153上に設置され、この検査板153を介して基台110に着脱可能にセットされている。なお、これら部品位置確認カメラ151a、151bおよび検査用ソケット152a,152bについては、特に区別する必要がある場合を除き、以下の説明(図面を含む)では添え字を省略して説明するものとする。

部品位置確認カメラ151a, 151bは、部品搬送機構160により搬送されてくる電子部品Dの位置(吸着状態)を確認するための撮像カメラであり、ラインセンサ、CCDカメラ、ビジュンカメラ等から構成される。電子部品Dの平面的(場合により一軸方向上の)の画像情報を入手可能であれば特に構成は限定されない。

部品位置確認カメラ151a, 151bは検査領域150上にY軸方向に沿って、かつY軸方向中心に対称に並んで配置され、それぞれその上方を通過する電子部品Dの画像を撮影する。撮影された画像を画像処理することで、部品搬送機構160に対する電子部品Dの位置が検出される。この結果、部品搬送機構160で電子部品Dを吸着したときの電子部品Dの位置ズレ(X, Y, R方向)を検知し、検査用ソケット152への電子部品Dの接続の際に電子部品Dの位置を補正して接続の確実性を向上できる。即ち、電子部品Dの電極と検査用ソケット152の電極とをより確実に接触、連結することが可能となる。



部品位置確認カメラ151a, 151bは、電子部品Dの外観の検査に用いることも可能である。この検査は、電子部品Dの位置の確認と同様、部品位置確認カメラ151a, 151b上を電子部品Dを吸着した部品搬送機構160が通過する際に行える。このようにして、電子部品検査装置1Aは電子部品Dの電気的検査に加えて、容易に外観検査を行える。さらには、電子部品Dが表面にコードを表示するものにおいては、コードを部品位置確認カメラ151a、151bで読み取ることで電子部品Dそのものから種別を判断することもできる(多機能検査)。

検査用ソケット152a, 152bは電子部品Dおよび電子部品検査ユニット200双方との電気的な接続により、電子部品検査ユニット200による電子部品Dの電気的な検査を可能とする電気的な接続部材である。

検査用ソケット152a, 152bは、検査領域150上のY軸方向中心にX 方向に並んで設置されている。検査板153は検査用ソケット152a, 152 bが接続された略平板であり、基台110に対して脱着可能とされる。

ここで、検査領域150における部品位置確認カメラ151と検査用ソケット 152との配置の詳細について説明する。

本実施形態では部品位置確認カメラ151および検査用ソケット152はいずれも2つであり、検査用ソケット152がX軸方向に並んでいるが、これらの個数、配置を変えることも可能である。

図12及び図13は、部品位置確認カメラ151と検査用ソケット152の配置例を模式的に表す上面図である。図12は部品位置確認カメラ151が2つ、図13は部品位置確認カメラ151が1つの場合を表す。

これらの図12,13の(A)~(C)に表すように、部品位置確認カメラ151 と検査用ソケット152の配置例には、部品位置確認カメラ151が1つまたは2つ、検査用ソケット152が2つまたは4つの組み合わせがある。この内、図12(A)が図10で示した本実施形態における配置に対応するものである



検査用ソケット152の個数が多いと多くの電子部品Dの同時並行的な検査が 行いやすくなる。また、部品位置確認カメラ151を複数備えると、複数の電子 部品Dの位置を同時に確認することが可能となる。

これらの個数および配置は部品搬送機構160の個数や配置等に応じて適宜に 選択することが好ましい。本実施形態では、検査用ソケット152をトレイTの 略中央をX軸方向に延長した方向に配置することで、部品搬送機構160のY軸 方向の移動量の低減を可能としている。

基台110に対する検査板153の取り付け方向は一定としたまま、図12、図13の(A)、(B)の2種の検査板153の取り付け種別を、後述する検査位置確認カメラ154で認識するか、不図示の入力装置で制御装置190に入力するようにする。

なお、図12、図13の(A)、(B)に示すように、検査板153の取付け 方向を変えることで、検査用ソケット152の列の並ぶ方向がX軸方向からY軸 方向へと変化するようにしても良い。

検査用ソケット152a, 152bの取付け方向の検知(検査板153の取付け方向の検知)は、検査位置確認カメラ154を使って画像認識し、又はデータ入力により行うことが可能であるが、この実施形態では、図10、図11に示すように、検査板153に開口部155が形成され、この開口部155と対応する開口検知部156が基台110に設けられることにより行われている。つまり、開口検知部156による開口部155の検知の有無により検査板153の取付け方向を検知できるようになっている。

開口検知部156としては例えば光センサを用いることができる。つまり、例えば図11に示すように、開口検知部156の上方に発光部157を設けておき、発光部158から開口検知部156に向かう光が検査板153によって遮られるか否かで検査板153の取付け方向を検知することができる。

また、開口検知部156をリミットスイッチで構成し、このリミットスイッチのオン、オフにより開口部155を検知することもできる。リミットスイッチ上に開口部155が位置すればリミットスイッチがオフ状態となり、リミットスイッチとに開口部155がこなけば検査板153によってリミットスイッチが押さ



れてオン状態となる。なお、このときには開口部155は検査板153を貫通した孔で構成する必要はなく、リミットスイッチの先端が挿入できる凹部とすれば 足りる。

(部品搬送機構160の詳細)

部品搬送機構160(160a~160d)は、電子部品Dを吸着、搬送するものである。ここで、部品搬送機構160a、160bはX軸ロボット120aに、部品搬送機構160c、160dはX軸ロボット120b上にそれぞれ搭載されている。このように部品搬送機構160a、160bと部品搬送機構160c、160dとが、異なるX軸ロボット120a,120b上に搭載されていることにより、X軸方向に互いに独立して電子部品Dを搬送することができるようになっており、その結果、電子部品Dの検査効率を高め得るようになっている。

図14、図15はそれぞれ部品搬送機構160を拡大して表した上面図および側面図である。

これらの図に示すように部品搬送機構160はそれぞれ、X方向駆動部161 、Y方向駆動部162、Z方向駆動部163、R方向駆動部164、吸着ヘッド 165、吸着ノズル166から構成される。

4つの部品搬送機構 $160a\sim160$ dのうち、トレイ配置領域130側の部品搬送機構160a、160cにはそれぞれX方向トレイ搬送機構170a, 170 が設けられ、反対側の一方の部品搬送機構160 bの吸着ヘッド165 bには検査位置確認カメラ154 が接続されている。

X方向駆動部161は、X軸ロボット120上をX軸方向に移動することで、 吸着ヘッド165のX軸方向の移動を可能とする。

Y方向駆動部162は、X方向駆動部161に接続され、Y方向駆動基体16 21、Y方向駆動体1622から構成される。

Y方向駆動基体1621に対してY方向駆動体1622をY軸方向に伸縮させることにより、吸着ヘッド165のY軸方向の移動を可能にしている。また、部品搬送機構160a、160bと部品搬送機構160c、160dとがX軸方向において近接する場合には、Y方向駆動部162により吸着ヘッド165をY軸方向に移動させ、これにより互いの干渉(接触)を防止できるようにしている。



Z方向駆動部163は、Y方向駆動体1622の端部に接続され、Z方向駆動基体1631、Z方向駆動体1632から構成される。Z方向駆動基体1631に対してZ方向駆動体1632をZ方向に上下動させることで、吸着ヘッド165のZ方向の移動を可能としている。

なお、Z方向への上下動はY方向駆動部162のようにボールネジ、ボールナット機構、あるいは油圧シリンダ機構、リニアモータ機構等の駆動体によっても行える。この逆にY方向駆動部162において、Z方向駆動部163のように、部材同士のズレ運動に基づいて吸着ヘッド165をY軸方向に移動させることも可能である。

R方向駆動部164は、Z方向駆動体1632の上端に接続され、Z軸を回転軸とする吸着ヘッド165の回転(R方向回転:X-Y平面内での左右回転)を行わせるものである。

吸着ヘッド165は、ヘッド本体1651、吸着ノズル支持部材1652から構成されている。ヘッド本体1651は、乙方向駆動体1632の下端に接続され、X方向駆動部161、Y方向駆動部162および乙方向駆動部163によって、X軸、Y軸、乙方向への移動のそれぞれを独立に行うことができるようになっている。

吸着ノズル支持部材1652は、ヘッド本体1651の下端に接続され、吸着 ノズル166を支持する。吸着ノズル支持部材1652は、R方向駆動部164 によってヘッド本体1651に対して回転するようになっている。

なお、これらの移動に際してはX方向駆動部 161、Y方向駆動部 162、Z方向駆動部 163、R方向駆動部 164 の移動量をエンコーダ等で検知し、制御部 190 にフィードバックすることで、より適切な制御が可能になる。

吸着ノズル166は、吸着ヘッド165に着脱自在に接続され、図示しない吸引機構により先端に負圧あるいは正圧の空気圧を作用させ、電子部品Dの吸着、離着(装着)、あるいは装着保持を行う。吸着ヘッド165は電子部品Dの形状に応じて、交換して使用することもできる。



吸着ノズル166は、吸着ヘッド165に接続されており、従って、前記X方向駆動部161、Y方向駆動部162、Z方向駆動部163およびR方向駆動部164の各駆動に伴いX、Y、Z方向に移動するとともにR軸回りに回転する。

検査位置確認カメラ154は、吸着ヘッド165bの側面に設置され、検査用ソケット152、トレイT、および検査板153上に識別用コードがある場合にはこの識別用コードの画像を上方から撮影できるようになっている。検査位置確認カメラ154は、ラインセンサ、CCDカメラ、ビジュンカメラ等から構成され、電子部品Dの平面的(場合により一軸方向)の画像情報を入手可能であれば特に構成は限定されない。撮影された画像を画像処理することで、検査用ソケット152やトレイTの位置、および識別用コードが検出される。

なお、検査位置確認カメラ154を部品搬送機構160a~160dのそれぞれに配置することも可能であり、この場合には、検査位置確認カメラ154によりトレイT上の未検査部品Dの位置を確認し、確認された位置に対応して吸着ノズル166の位置を補正することができる。これによれば、電子部品Dを吸着したときの吸着ノズル166に対する電子部品Dの位置ずれ(X, Y, R方向)を低減でき、吸着ノズル166への電子部品Dの吸着不良を防止して、検査効率を高めることができる。

また、検査用ソケット152の位置を確認し、電子部品Dを検査用ソケット152に接続(装着)する際に電子部品Dの位置を補正できる。この結果、検査用ソケット152への電子部品Dの装着不良を防止して、検査の確実性を向上することができる。

(X方向トレイ搬送機構170の詳細)

図14および図15に示すように、X方向トレイ搬送機構170(170a, 170b)は、Z方向トレイ駆動部171およびトレイ吸着部172から構成される。

2方向トレイ駆動部171は、Y方向駆動基体1621に接続されX方向駆動部161によりX軸方向に移動可能であると共に、トレイ吸着部172を上下に昇降する。



トレイ吸着部172は、X方向駆動部161およびZ方向トレイ駆動部171により、XおよびZ方向に移動可能な平板形状であり、その下面に図示しない吸着孔が1個あるいは複数形成されている。トレイ吸着部172には図示しない吸着機構に接続され、吸着孔からのエアの吸引および吸引の停止を行うことで、トレイTの吸着、離着を行うことができる。なお、トレイ吸着部172によるトレイTの吸着、離着は吸着ノズル166による電子部品Dの吸着、離着と互いに独立して行うことができる。

X方向トレイ搬送機構170により、トレイ配置領域130上のトレイTを搬送することができる。この搬送は以下のように行われる。

- (1) X方向駆動部161によって、トレイ吸着部172をX軸方向に移動し、 搬送したいトレイTの上方に搬送する。
- (2) Z方向トレイ駆動部171により、トレイ吸着部172を降下させ、その下面を搬送したいトレイTの上面に接触または近接させる。
- (3)トレイ吸着部172を動作させ、トレイ吸着部172にトレイTを吸着する。
- (4) Z方向トレイ駆動部171により、トレイ吸着部172を上昇する。トレイ吸着部172に吸着したトレイTは、トレイ吸着部172と共に上昇する。
- (5) X方向駆動部161によって、トレイTを吸着したトレイ吸着部172を X軸方向の搬送目標位置上に移動する。
- (6) Z方向トレイ駆動部171によって、トレイTを吸着したトレイ吸着部172を降下し、トレイTの下面をトレイ配置領域130に接触または近接させる
- (7)トレイ吸着部172によるトレイTの吸着を解除(離着)し、Z方向トレイ駆動部171によってトレイ吸着部172を上昇する。この結果、トレイ吸着部172から離着したトレイTは搬送された場所にそのまま配置された状態となる。

以上のトレイTのX軸方向搬送は、例えば未検査品用トレイT4から電子部品 Dが搬出され空トレイTとなったときにこの空トレイTをトレイT3の位置(ト レイ配置領域130c)に搬送する場合に用いられる。



また検査済品用トレイT1, T2上が検査済みの電子部品Dで一杯になったときに、このトレイT1, T2に代えて、空トレイT3を新たな検査済品用トレイとしてトレイT1, T2の位置(トレイ配置領域130a, 130b)に搬送するために用いられる。なお、検査済みの電子部品Dで一杯になった検査済品用トレイT1, T2はY方向トレイ搬送機構180によってストッカー141内に搬送される。

(Y方向トレイ搬送機構180の詳細)

Y方向トレイ搬送機構180(180a~180d)は、トレイT1~T4とストッカー141a~141d間でトレイTをY軸方向に搬送するための機構であり、図7および図8に示すようにシャフト181、移動部182、トレイ載置部183、一対のトレイ固定部184から構成される。

シャフト181は、略円柱状の棒にネジ溝が形成されたボールネジであり、トレイ配置領域130からストッカー配置領域140(具体的には、ストッカー141内のトレイ搬送機構進入領域147)を結ぶ方向に沿って配置されている。シャフト181は図示しないサーボモータからなる回転機構に接続され、この回転機構を作動することでシャフト181がその軸を中心として回転する。なお、この回転に際しては回転機構の動作量をエンコーダ等で検知し、制御部190にフィードバックすることで、的確な制御が容易に行える。

移動部182は略平板状であり、ボールナット部を有する。このボールナット部はシャフト181によって貫通されている。シャフト181が回転することで、シャフト181と移動部182とのボールネジとボールナットの噛み合わせにより、シャフト181の軸に沿って移動部182が前後に移動する。

トレイ載置部183は、略矩形状の平板からなりトレイTを載置する。トレイ 載置部183は、その一端近傍の下面において移動部182の一辺と接続され、 移動部182と共にシャフト181の軸に沿って移動する。

トレイ載置部183の上面側の4辺にそれぞれ配置される、略矩形断面形状の棒状部材からなる。4辺のトレイ固定部184の内、X軸方向の2辺の内少なくとも一方が図示しない移動装置によりX軸方向に移動可能とされる。その結果、



トレイ固定部184のX軸方向の間隔を適宜に制御することができ、トレイ載置 部183上のトレイTをその両側面で押圧、固定することができる。

なおさらに、4辺のトレイ固定部184の内、Y軸方向の2辺の内少なくとも 一方が図示しない移動装置によりY軸方向に移動可能とし、Y軸方向の大きさの 異なるトレイTを搬送可能としても良い。

Y方向トレイ搬送機構180は、トレイTをストッカー141からトレイ配置 領域130あるいはその逆に移動する場合に用いることができる。これに加えて 、Y方向トレイ搬送機構180は、トレイ配置領域130内でトレイTを移動す ることで、吸着ヘッド165のY軸方向の移動量を低減することができる。この ときの移動は、それぞれのトレイTを独立に、あるいは一体として行うことがで きる。

すなわち、当実施形態では、Y方向トレイ搬送機構180により本発明の容器 移動手段および容器搬送手段が構成されている。換言すればこのY方向トレイ搬 送機構180により本発明の容器移動手段が構成され、さらにY方向トレイ搬送 機構180が本発明の容器搬送手段の機能を兼ね備えた構成となっている。

なお、この電子部品検査装置1Aでは、上記のようにY方向トレイ搬送機構180が設けられている結果、部品搬送機構160については、吸着ノズル166を殆ど又は全くY軸方向に移動させることなく、トレイ配置領域130のトレイTに対して電子部品Dの出し入れを行い得るようになっている。

(制御部の詳細)

制御部190は、基台110内に設けられ、CPU181、ROM182、RAM183、通信コントローラ194、I/Oコントローラ195、モーションコントローラ196および画像コントローラ197等から構成され、電子部品搬送ユニット100Aの駆動を制御すると共に、電子部品検査ユニット200の不図示の制御部との通信を行う。

CPU191は、ROM192, RAM193に記憶されたソフトウェアに基づき、通信コントローラ194, I/Oコントローラ195, モーションコントローラ196, 画像コントローラ197を通じて電子部品搬送ユニット100Aの駆動制御、電子部品検査ユニット200との通信を行うもので、ソフトウェア



は、検査の対象となる電子部品Dと検査用ソケット152の組み合わせおよび電子部品検査ユニット200からの信号に応じて、電子部品DおよびトレイTの搬送を実施し、電子部品検査ユニット200は、電子部品Dに対応する検査内容のソフトウェアに基づき検査を実施する。なお、当実施形態では、このCPU191が部品搬送手段を駆動制御する制御手段および衝突回避制御手段として機能する。

ROM192、RAM193はそれぞれ、固定的、一時的な情報の記憶を行う記憶手段であり、例えば電子部品搬送ユニット100Aの動作手順、内容を表すソフトウェア、電子部品搬送ユニット100Aの状況を表す情報等が記憶される。この情報には、吸着ヘッド165がトレイT上の電子部品Dを吸着した際の部品吸着情報、検査用ソケット152に電子部品Dを装着した際の部品装着情報等が含められる。吸着ヘッド165による電子部品Dの吸着、離着に際してこれらの情報を参照することで、より確実な誤動作の排除が可能となる。

ROM192、RAM193は、さらにI/Oコントローラ195が開口検知部156から受け取った検査用ソケット152の取付方向の情報、およびこの取付方向に対応して吸着ヘッド165を回転または移動するためのソフトウェアを記憶する。即ち、検査用ソケット152に対応するように吸着ヘッド165を回転または移動させ、検査用ソケット152に対する電子部品Dの装着を確実に行う。なお、吸着ヘッド165の回転は吸着ヘッド165の移動中に行うのが検査の効率上好ましい(検査速度の低下を防止するためである)。

通信コントローラ194は、電子部品検査ユニット200との間で、例えば検査用ソケット152に電子部品Dが正しく載置されているか否かの情報、あるいはさらに電子部品Dの種別情報を電子部品検査ユニット200へ出力し、電子部品検査ユニット200による電子部品Dの検査結果を表す検査結果情報を電子部品検査ユニット200から入力し、また電子部品搬送ユニット100Aの状態を表す装置状態情報等の入出力を行う。このようにして、電子部品Dの搬送、検査に際して電子部品搬送ユニット100Aと電子部品検査ユニット200間での情報のやり取りが行われる。



通信コントローラ194(電子部品搬送ユニット100A)と電子部品検査ユニット200間での通信は有線、無線等種々の方法で行うことができる。例えば作業者が信号カプラーを接続することで、電子部品搬送ユニット100Aと電子部品検査ユニット200との通信が可能となる。また、電子部品検査ユニット200を電子部品搬送ユニット100A下部の空間111に挿入するときに、電子部品検査ユニット200と電子部品搬送ユニット100A双方の信号カプラーが自動的に接続されるようにしても差し支えない。

I/Oコントローラ195とモーションコントローラ196はそれぞれ、部品 搬送機構160、X方向トレイ搬送機構170、Y方向トレイ搬送機構180、ストッカー141の駆動を行う図示しない駆動ユニットに接続される。なお、この駆動ユニットはX方向駆動部161、Y方向駆動部162、Z方向駆動部163、R方向駆動部164等に接続される。

I/Oコントローラ195は、部品搬送機構160等からその状態を表す状態情報を入力し、モーションコントローラ196は部品搬送機構160等に動作内容を指示する動作指令を出力する。

この結果、部品搬送機構160による電子部品Dの吸着、離着、搬送、X方向トレイ搬送機構170によるトレイTの吸着、離着、搬送、Y方向トレイ搬送機構180によるトレイTの固定、固定解除、搬送、ストッカー141からのトレイTの搬入、搬出の制御等が行われる。

また、I/Oコントローラ195は、検査用ソケット152の取付方向の情報を開口検知部156から受け取る。この情報は吸着ヘッド165を検査用ソケット152に対応するように回転または移動し、検査用ソケット152に対する電子部品Dの装着を確実に行うために用いられる。

画像コントローラ197は、部品位置確認カメラ151a, 151b、検査位置確認カメラ154に接続され、これらへの撮像を指示する撮像指令の出力、これらからの撮像結果(画像情報)の入力等を行う。撮像された画像情報は、CP U191によって画像処理が行われ、吸着ヘッド165の位置、吸着ヘッド165に対する電子部品Dの位置、検査用ソケット152やトレイTの位置、および検査用ソケット152やトレイTに対する電子部品Dの位置等が検出される。



なお、電子回路検査用の信号の入出力を制御する電子部品検査ユニット200側の不図示の制御部と、主に電子部品搬送ユニット100A側を制御する制御部190を一体化し、電子部品検査ユニット200側に配置しても良い。あるいは電子部品搬送ユニット100A側に配置しても良い。

(電子部品検査ユニット200の詳細)

電子部品検査ユニット200は検査用ソケット152に電気的に接続され、電子部品Dの電気的な検査を行うものである。

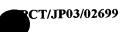
電子部品検査ユニット200内には、電子部品Dを検査するための測定器等が設置され、これらの測定器は検査用ソケット152に電気的に接続されている。 この結果、電子部品検査ユニット200は、検査用ソケット152を介して電子部品Dの検査を行うことができる。

電子部品検査ユニット200は、基台110の空間111にX, Yの2方向いずれからでも挿入できるように構成されている。これは空間111が電子部品搬送ユニット100Aの側面の2方向で開口しているためであり、その結果、電子部品搬送ユニット100Aと電子部品検査ユニット200の接続が容易に行い得るようになっている。

(電子部品検査装置1Aの動作)

次に、前記制御部190の制御に基づく電子部品検査装置1Aによる部品の検 香動作について説明する。

図16は電子部品検査装置1Aの動作手順を表すタイミングチャートであり、 図17~図24は、図16に示された動作手順に従って動作したときの電子部品 検査装置1Aの状態を表す上面図である。



(1) 時刻 t 0 (図17参照)

時刻 t 0 においては電子部品D 1 , D 2 が検査用ソケット1 5 2 a , 1 5 2 b に接続され、検査が行われている。

ここで、吸着ヘッド165a、165bはそれぞれ、検査用ソケット152a , 152bに接続された電子部品D1, D2を検査用ソケット152a, 152 bへ押圧した状態となっている。一方、吸着ヘッド165c、165dはそれぞれ、未検査品である電子部品D3, D4を吸着した状態でそれぞれ、吸着ヘッド 165a、165bのY軸負方向(図17では下側)に待機している。

(2) 時刻 t 1~t2

時刻t1において、電子部品D1,D2の検査が終了する。

吸着ノズル166a,166bへの供給エア圧が正圧から負圧に切り換えられるともに、吸着ヘッド165a、165bそれぞれが乙軸正方向に移動する(上昇する)。この結果、吸着ヘッド165a、165bに吸着された電子部品D1,D2それぞれが検査用ソケット152a,152bから離間する。

(3) 時刻 t 2~t 3 (図18参照)

吸着ヘッド $165a\sim165$ dが揃ってY軸正方向(図18では上側)に移動する。この結果、吸着ヘッド165a、165 bに代わって吸着ヘッド165c、165 dが検査用ソケット152a, 152 bの上方に配置される。

(4) 時刻 t 3~ t 4

時刻 t 3 において吸着ヘッド165a, 165bがX軸負方向(図18では左側)に移動を開始する。また、吸着ヘッド165c、165dが揃ってZ軸負方向に移動し(下降し)、吸着ヘッド165c、165dが所定の高さ位置に到達すると、吸着ノズル166c、166d先端に供給されるエア圧が負圧から正圧に切り換えられ、これによって吸着ヘッド165c、165dに吸着された電子部品D3, D4が検査用ソケット152a, 152bにセットされ、時刻 t4において電子部品D3, D4の検査が開始される。

(5) 時刻 t 5~ t 6 (図19参照)

吸着ヘッド 165a, 165bがX軸方向に移動することにより、吸着ヘッド 165a, 165bと吸着ヘッド 165c、165dとがX軸方向にずれた状態



となる。この際、吸着ヘッド 165bが吸着ヘッド 165cを通過すると(X軸方向にすれ違うと)、両吸着ヘッド 165a, 165bが Y軸負方向(図 18では下側)に移動する。

つまり、一方側の吸着ヘッド165c、165d(又は吸着ヘッド165a,165b)が検査用ソケット152a,152bの位置上にあるときに、他方側の吸着ヘッド165a,165b(又は吸着ヘッド165c、165d)をX軸方向に移動させると吸着ヘッド165a、165bと吸着ヘッド165c、165dとが干渉(接触)することとなるが、上記のように一方側の吸着ヘッド165a,165b(又は吸着ヘッド165c、165d)がY軸方向に退避した状態でX軸方向に移動することにより、吸着ヘッド165a、165bと吸着ヘッド165a、165bと吸着ヘッド165a、165bと吸着ヘッド165a、165bと吸着ヘッド165 α、165bと吸着ヘッド165 α、165b(又は吸着ヘッド165 c、165d)がこのヘッド干渉エリアAi外に配置されることにより吸着ヘッド165 a、165bと吸着ヘッド165 c、165dとの干渉(接触)が回避されるようになっている。

(6) 時刻 t 7~ t 8 (図 2 0 参照)

検査済品用トレイTのうちT1が合格品用トレイで、T2が合格品用トレイである場合であって、一方、吸着ヘッド165aの電子部品D1が合格品で、吸着ヘッド165bの電子部品D2が不合格品である場合には、時刻t7において、吸着ヘッド165a,165bがそれぞれ検査済みトレイT1,T2上に移動した後、吸着ヘッド165a,165bの昇降に伴い電子部品D1、D2を検査済品用トレイT1,T2内に収納する。この際、吸着ヘッド165a,165bが下降した後、上昇に先立って電子部品D1、D2が離着されることにより該部品D1、D2が検査済品用トレイT1,T2内に収納される。

なお、吸着ヘッド165a、165bの電子部品D1, D2が両方とも合格品の場合には、一方側の吸着ヘッド165a(又は吸着ヘッド165b)をトレイ



T1上に配置して下降させ、電子部品D1を離着した後、吸着ヘッド165aを上昇させ、その後、他方の吸着ヘッド165b(又は吸着ヘッド165a)をトレイT1上に配置して同様に電子部品D2を離着させる。この際、他方側の吸着ヘッド165bのX軸方向移動と同時に、一方側の吸着ヘッド165aをトレイT1上からX軸方向に退避させることにより、吸着ヘッド同士の干渉を避けるようにする。

また、吸着ヘッド165aの電子部品D1が不合格品で、吸着ヘッド165bの電子部品D2が合格品である場合には、一方側の吸着ヘッド165aをトレイT2上に配置して下降させ、電子部品D1を離着した後、吸着ヘッド165aを上昇させ、その後、他方側の吸着ヘッド165bをトレイT1上に配置して同様に電子部品D2を離着させる。このように他方側の吸着ヘッド165bをトレイT1上へセットする際には、一方側の吸着ヘッド165aとの干渉を回避すべく吸着ヘッド165aをX軸負方向に移動させる。

(7) 時刻 t 8~t10

時刻 t 8 において吸着ヘッド165a, 165bが未検査品用トレイT4に向かってX軸正方向への移動を開始する。この際、吸着ヘッド165bは、Y軸方向およびR方向の基準位置に移動する。同時にY軸方向トレイ搬送機構180が作動しトレイT4をY軸方向に移動する。なおY軸方向の基準位置Y0は部品位置確認カメラ151a, 151bの中間点で、図17~24中にY0として表されている。

(8) 時刻 t 10~t 12(図21参照)

時刻 t 1 0 において、一方側の吸着ヘッド165 bがトレイT3の上方に到達する。

その後、吸着ヘッド165bが降下してトレイT3に収納された電子部品D6の上面に接触または接近して電子部品D6を吸着する。その果、吸着ヘッド165bにより電子部品D6が吸着された状態でトレイT3から取出される。

時刻 t 1 0 b から吸着ヘッド 1 6 5 a 、 1 6 5 b が X 軸方向に移動して、時刻 t 1 1 で他方側の吸着ヘッド 1 6 5 a がトレイT 3 上方に到達する。そして、時刻 t 1 1 から t 1 2 の間において前記他方側の吸着ノズル 1 6 6 b の場合と同様



にして吸着ノズル166aによって電子部品D5が吸着され、時刻t12において、吸着ヘッド165aが検査用ソケット152aに向かってX軸正方向への移動を開始する。

(9) 時刻 t 1 3~ t 1 5 (図 2 2 参照)

X軸方向への移動中、吸着ヘッド165a, 165bはY軸正方向に移動する。このY軸方向移動は、ヘッド干渉エリアAi内での吸着ヘッド同士の干渉を防止するためのものであり、ヘッド干渉エリアAiに入る前に行われる。

その後、吸着ヘッド165a,165bが、X軸方向への移動中に、部品位置確認カメラ151aの上方を通過する。具体的には吸着ヘッド165b,165aの順で部品位置確認カメラ151a上を通過し、この通過の際に部品位置確認カメラ151aによる撮像が行われ、撮像された画像情報に基づき電子部品D5,D6の位置(吸着ヘッド165a,165bに対する相対的な位置;つまり電子部品D5,D6の吸着状態)が画像認識される。

(10) 時刻t15~t16

画像認識された電子部品D5,D6の位置に基づき、X軸方向への移動中、吸着ヘッド165a,165bのY軸方向、R軸方向の位置を修正(補正)する。これは電子部品D5,D6の検査用ソケット152a,152bへの接続を確実、かつ確実に行うためである。すなわち、電子部品D5,D6がトレイT3に収納されていたときの載置位置のずれ等により部品吸着時に誤差が生じる場合があるが、上記の処理によりこのような誤差を解消する。

(11) 時刻 t 17~ t 18 (図 2 3 参照)

時刻 t 1 7 において、吸着ヘッド 1 6 5 a , 1 6 5 b の X 軸方向の移動が完了する。また、電子部品 D 3 , D 4 の検査が終了する。

時刻 t 1 7 ~ t 1 8 において、吸着ヘッド1 6 5 c , 1 6 5 d が電子部品D 3 , D 4 を吸着して上昇する。

(12) 時刻 t 18~ t 19 (図24参照)

吸着ヘッド165a, 165b、吸着ヘッド165c, 165dが一斉にY軸 負方向に移動する。その結果、吸着ヘッド165a, 165bが検査用ソケット 152a, 152bの上方に位置する。この際、時刻t15~t16において吸



着ヘッド165a, 165bの位置が補正されているので、電子部品D5, D6は検査用ソケット152a, 152bとの接続に対応した適切な位置(上方)に配置されることとなる。

(13) 時刻 t 19~ t 20

吸着ヘッド165a,165bが降下して電子部品D5,D6が検査用ソケット152a,152bに接続される。その後、時刻 t 2 0 において電子部品D5,D6の検査が開始される。ここでの動作は、吸着ヘッド165a,165bと吸着ヘッド165c,165dの役割が交換したことを除き、基本的に時刻 t 3 \sim t 4 のときと同様である。

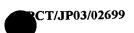
(14) 時刻 t 20以降

その後は、電子部品D5, D6の検査が継続する。そして、吸着ヘッド165 a, 165 bと吸着ヘッド165 c, 165 dの役割が交換したことを除き、時刻 t 4以降と対応する動作が繰り返し継続される。

以上の電子部品検査装置1Aの動作では、検査用ソケット152がX軸方向に並んでいる場合について説明し、また、検査用板513の取付方向の検知および検知された取付方向に基づく吸着ヘッド165の位置の制御については記載を省略しているが、実際には、検査位置確認カメラ154,開口検知部156等による検査用ソケット152の種類、および取付方向の検知が行われた後、検知された検査用ソケット152の種類、および取付方向に対応して吸着ヘッド165(165a~165d)を移動させる。その結果、時刻t3,t19において吸着ヘッド165が検査用ソケット152a,152bの上方に位置するようになる

なお、検査用ソケット152の種類、および取付け方向の検知は、電子部品検査装置1Aの動作開始時に1回のみ行えば足りる。

以上のように、この電子部品検査装置1Aでは、検査領域150に部品位置確認カメラ151を設け、吸着ヘッド165によってトレイT4から電子部品Dを吸着した状態で取出した後、この電子部品Dをそのまま部品位置確認カメラ151上に移動させて電子部品Dの吸着状態を画像認識し、その画像認識に基づいて吸着ずれを補正してから検査用ソケット152に電子部品Dを挿入するように構



成しているので、電子部品Dは、トレイT4から取出されて検査用ソケット152に挿入されるまで一度も降ろされることなく吸着ノズル166に吸着されたままで搬送されることとなる。従って、電子部品Dを画像認識して検査用ソケット152に正確に挿入する一方で、トレイT4から検査用ソケット152a,152bへの電子部品Dの搬送を速やかに行うことができる。

特に、吸着ノズル166により吸着されている電子部品Dそのものを画像認識するため、正確な吸着状態を検出することが可能であり、これにより電子部品Dを検査用ソケット152a,152bに対してより正確、かつ確実に挿入することができる。つまり、従来のように、載置された電子部品を画像認識してから電子部品を吸着する場合には、画像認識後、部品吸着時にずれが生じると、その後そのずれを補正するができないため、検査用ソケットに対して電子部品を正確に挿入できない場合も起こり得るが、上記実施形態の電子部品検査装置1Aによると、検査用ソケット152a,152bへの挿入直前に、吸着ノズル166に吸着されている電子部品Dそのものを画像認識して吸着状態を調べるので、その後に電子部品Dに吸着ずれが生じる余地がない。従って、検査用ソケット152a,152bに対してより正確、かつ確実に電子部品Dを挿入することができるようになる。

また、上記電子部品検査装置1Aでは、トレイ配置領域130の各トレイT1~T4(合格部品用のトレイT1、不合格部品用のトレイT2、空トレイT3および検査前部品用のトレイT4)と、検査用ソケット152a,152bと、部品位置確認カメラ151a(又は151b)とが略一列に並べて設けられ、これによりトレイT1から取出した電子部品DをX軸方向にほぼ直線的に搬送させ得るように構成しているので、電子部品DをX軸方向およびY軸方向の双方に大きく移動させる従来のこの種の装置に比べると電子部品Dの搬送速度を高めることが可能となる。また、トレイ配置領域130等がX軸方向に一列に配列されているため、該トレイ配置領域130をコンパクにレイアウトすることが可能であり、特に、Y軸方向にコンパクトな構成の電子部品検査装置1Aを提供することができる。



また、上記実施形態の電子部品検査装置1Aでは、2つのX軸ロボット120a,120bが設けられ、これらX軸ロボット120a、120bにそれぞれ一対の部品搬送機構160(部品搬送機構160a,160b、部品搬送機構160c,160d)が設置され、これら一対の部品搬送機構160により交互に電子部品Dを搬送するように構成されているので、検査用ソケット152に電子部品Dを連続的に搬送しながら電子部品Dの検査を連続的に行うことができる。従って、極めて効率よく電子部品Dの検査を行うことができる。

(第2の実施形態)

図25は本発明の第2の実施形態に係る電子部品検査装置1Bを示す上面図である。この図に示す電子部品検査装置1Bは、電子部品Dを搬送する電子部品搬送ユニットとして以下に説明するような電子部品搬送ユニット100Bを有しており、この電子部品搬送ユニット100Bと電子部品検査ユニット200との組み合わせにより構成されている。

なお、以下に説明する第2~第9の実施形態に係る電子部品検査装置1B~10 I はいずれも第1の実施形態の電子部品検査装置1Aと基本構成は共通しており、従って、以下の説明において第1の実施形態と共通する部分についてはできるだけ同一の符号を付して説明を省略(又は簡略化)し、相違点について詳しく説明することにする。

第2の実施形態における電子部品搬送ユニット100Bは、基台110、部品搬送機構160(160a~160d)、X軸ロボット120(120a、120b)、トレイ配置領域2130(2130a、2130b)、ストッカー配置領域2140(2140a、2140b)、検査領域150、部品搬送機構160(160a~160d), X方向トレイ搬送機構170(170a, 170b)、Y方向トレイ搬送機構180(180a~180d)、制御部190等から構成され、カバーで覆われている。

この実施形態では、基台110の底部が略コの字型の形状とされており、電子部品検査ユニット200がY軸方向から基台110の空間2111内に挿入される。このように基台110の底部が略コの字型の形状に構成されていることによ



り、基台110の4隅で重量を支えることが可能となっており、機械的な力(例えば地震)が加えられた場合でも転倒しにくく安定性した構成となっている。

基台110の中央近傍には検査領域150が配置され、トレイ配置領域2130として2つのトレイ配置領域2130a、2130bが検査領域150をX軸方向に挟んで設けられるとともに、ストッカー配置領域2140として2つのストッカー配置領域2140a、2140bがそれぞれトレイ配置領域2130a、2130bに対応して設けられている。

この実施形態では、トレイT1~T4を各トレイ配置領域2130a、2130bに区分して配置している。ここで、未検査品用トレイT4と検査済品用トレイT1, T2を異なる領域に配置することで、未検査の電子部品Dと検査済みの電子部品Dとの混入を確実に防止できるようになっている。

なお、この第2の実施形態においては、仮想線で示したように、トレイT1~ T4をそれぞれトレイ配置領域2130a、2130bの双方に配置することも 可能である。この構成によれば、4つの吸着ヘッド165を有効に活用して、検 査速度の向上を図ることができる。このとき、トレイ配置領域2130から検査 領域150への電子部品Dの搬送および検査をトレイ配置領域2130a、2130bによる検 査領域150の共用化を図りつつ、かつ効率の良い検査を行うことができる。この共用化は装置の製造コスト、設置面積の低減に寄与する。この場合には、部品位置確認カメラ151は、トレイ配置領域2130aとトレイ配置領域2130bにそれぞれ2つづつ配置する。

ストッカー141はストッカー配置領域2140a,2140bの双方で同一の構成としなくても良い。例えば、ストッカー141の平面的な配置、ストッカー141を基台110の上下どちらに配置するか(トレイTの積層方向)をストッカー配置領域2140a,2140bで異ならせてもよい。なお、ストッカー141を基台110の下方に配置する構成の詳細は後の実施形態で述べることにする。

なお、この実施形態では、X軸ロボット120を2本用いているが、X軸ロボット120を1本のみ用い(例えばX軸ロボット120a)、このX軸ロボット1



20 a に対して2つの部品搬送機構160 a, 160 b を移動可能に搭載した構成としてもよい。この場合、X軸ロボット120上の2つの部品搬送機構160 を効率よく用いることで検査を効率的に行うことが可能となる。

また、一つのX軸ロボット120 (例えばX軸ロボット120a) に対して4つの部品搬送機構160a~160dを搭載した構成としてもよい。この場合、部品搬送機構160a、160bによりトレイ配置領域2130aと検査領域150の間とので電子部品Dを搬送させ、部品搬送機構160c、160dによってトレイ配置領域2130bと検査領域150との間で電子部品Dを搬送させることにより、効率良く部品の検査を行うことが可能となる。なお、この場合には、部品位置確認カメラ151をトレイ配置領域2130aとトレイ配置領域2130bにそれぞれ1つづつ配置すればよい。

(第3の実施形態)

図26は本発明の第3の実施形態に係る電子部品検査装置1Cを示す上面図である。この図に示す電子部品検査装置1Cは、電子部品Dを搬送する電子部品搬送ユニットとして以下に説明するような電子部品搬送ユニット100Cを有しており、この電子部品搬送ユニット100Cと電子部品検査ユニット200との組み合わせにより構成されている。

この図に示す電子部品搬送ユニット100Cには、2つのトレイ配置領域21 30a、2130bが検査領域150をX軸方向に挟んで設けられ、これらトレイ配置領域2130a、2130bに対応して2つのストッカー配置領域2140a、2140bが設けられている点で図25に示した電子部品検査装置1Bと構成が共通している。しかし、以下の点において図25に示した電子部品検査装置1Bと構成が相違している。

すなわち、一方側のX軸ロボット120a, 120bに4つの部品搬送機構160a, 160bおよび160e, 160fが搭載され、他方側のX軸ロボット120a, 120bにも同様に4つの部品搬送機構160c, 160dおよび160g, 160hが搭載されている。そして、一方側のX軸ロボット120aに搭載される部品搬送機構160a, 160eにそれぞれX方向ト外側(X軸方向両外側)の部品搬送機構160a, 160eにそれぞれX方向ト



レイ搬送機構 170a, 170c が設けられる一方、他方側のX軸ロボット 120b に搭載される部品搬送機構 160c, 160d および 160g, 160h のうち両外側の部品搬送機構 160c, 160gにそれぞれX方向トレイ搬送機構 170b, 170d が設けられている。また、一方側のX軸ロボット 120a に搭載される部品搬送機構 160a, 160b および 160e, 160f のうち内側の部品搬送機構 160b, 160f にそれぞれ検査位置確認カメラ 154 が設けられている。

また、検査領域 150 には、それぞれ検査用ソケット 152a, 152b を有する一対の検査板 153a, 153b が X 軸方向に隣接した状態で設けられるとともに、一方側の検査板 153aと一方側のトレイ配置領域 2130aとの間に部品位置確認カメラ 151a、151b が設けられ、他方側の検査板 153bと他方側のトレイ配置領域 2130bとの間に部品位置確認カメラ 151c、151d が設けられている。

つまり、この電子部品検査装置1Cでは、部品搬送機構160a,160bおよび160c,160dを使って一方側のトレイ配置領域2130aと一方側の検査用ソケット152との間で電子部品Dを搬送しながら当該部品Dの検査を行う一方で、これとは別に、部品搬送機構160e,160fおよび160g,160hを使って他方側のトレイ配置領域2130bと他方側の検査用ソケット152との間で電子部品Dを搬送しながら当該部品Dの検査を行うように構成されている。

この電子部品検査装置1Cによると、第1の実施形態の電子部品検査装置1A の2倍分の構成を含んでいるため、より効率よく電子部品Dの検査を行うことが 可能となる。

なお、この第3の実施形態の電子部品検査装置1Cの構成では、一方側のX軸ロボット120aに部品搬送機構160a,160bおよび160c,160d



が搭載され、他方側のX軸ロボット120bに部品搬送機構160e,160f および160g,160hがそれぞれ搭載されているが、例えば図27に示すよ うに、部品搬送機構160a,160b、部品搬送機構160c,160d、部 品搬送機構160e,160fおよび部品搬送機構160g,160hをそれぞ れ、個別のX軸ロボット120a-1,120a-2,120b-1,120b-2 に搭載する構成としてもよい。

(第4の実施形態)

図28は本発明の第4の実施形態に係る電子部品検査装置1Dを示す上面図である。この図に示す電子部品検査装置10Dは、電子部品Dを搬送する電子部品搬送ユニットとして以下に説明するような電子部品搬送ユニット100Dを有しており、この電子部品搬送ユニット100Dと電子部品検査ユニット200との組み合わせにより構成されている。

電子部品搬送ユニット100Dは、基台110、2本のX軸ロボット120a、120b、トレイ配置領域130、ストッカー配置領域140、検査領域150、部品搬送機構3160a,3160b、X方向トレイ搬送機構3170、Y方向トレイ搬送機構180a~180d、制御部当から構成されている。

図29および図30は、部品搬送機構3160(3160a, 3160b)を 拡大して表した上面部および側面図である。

同図に示すように、この実施形態では、部品搬送機構3160a、3160bが両X軸ロボット120a、120bに跨った状態で設けられるY軸ロボット3162を基礎として構成される。すなわち、各部品搬送機構3160a、3160bは、それぞれX軸ロボット120a、120bに搭載される一対のX方向駆動部3161、これらX方向駆動部3161に亘って支持されるY軸ロボット3162、このY軸ロボット3162によりY軸方向に移動するZ方向駆動部3163、このZ方向駆動部3163に連結されるR方向駆動部3165、このR方向駆動部3165に接続される吸着ヘッド本体3166、この吸着ヘッド本体3166に接続される吸着ノズル支持部材3167および吸着ノズル3168等から構成されている。



そして、各X方向駆動部3161の作動によりY軸ロボット3162をX軸方向に移動させる一方で、Y軸ロボット3162の作動によりZ方向駆動部3163等をY軸方向に移動させることにより吸着ノズル3168をX軸およびY軸方向に移動させ、Z方向駆動部3163およびR方向駆動部3165の作動によりに吸着ノズル3168をZ軸方向に移動(昇降)させ、またR軸回りに回転させるように構成されている。

なお、部品搬送機構3160a、3160bのうち、一方側の部品搬送機構3 160aには第1の実施形態のX方向トレイ搬送機構170と同一構成のX方向 トレイ搬送機構3170が設けられ、また、他方側の部品搬送機構3160bの 吸着ヘッド本体3166には検査位置確認力メラ154が設けられている。

検査領域150には、検査用ソケット152a,152bを有する検査板15 3が設けられるが、検査板153aとトレイ配置領域130との間には部品位置 確認カメラ151が一つだけ設けられた構成となっている(図13(A)参照)

以上のようなX軸ロボット120a, 120bとY軸ロボット3162等との組み合わせかならる部品搬送機構3160a, 3160bを備えた電子部品搬送ユニット100Dおよび電子部品検査ユニット200かなる電子部品検査装置10Cを構成することもできる。

(第5の実施形態)

図31は本発明の第5の実施形態に係る電子部品検査装置1Eを示す上面図である。この図に示す電子部品検査装置1Eは、電子部品Dを搬送する電子部品搬送ユニットとして以下に説明するような電子部品搬送ユニット100Eを有しており、この電子部品搬送ユニット100Bと電子部品検査ユニット200との組み合わせにより構成されている。

この図に示す電子部品搬送ユニット100Eには、2つのトレイ配置領域2130a、2130bが検査領域150eX軸方向に挟んで設けられ、これらトレイ配置領域2130a、2130bに対応して2つのストッカー配置領域2140a0 a、2140bが設けられている。



そして、第4の実施形態と同様の、X軸ロボット120a、120bに跨った構成の4つの部品搬送機構3160a~3160dが設けられている。そして、これら部品搬送装置3160a~3160dのうち両外側の部品搬送装置3160a,160cにそれぞれX方向トレイ搬送機構3170,3170が設けられる一方、内側の各部品搬送装置3160b,3160dにそれぞれ検査位置確認カメラ154が設けられている。なお、X方向トレイ搬送機構3170の基本構成は第1の実施形態のX方向トレイ搬送機構170と同一である。

また、検査領域 150 には、それぞれ検査用ソケット 152a, 152b を有する一対の検査板 153a, 153bが X 軸方向に隣接した状態で設けられ、各検査板 153a, 153bとそれらの外側(Y 軸方向外側)のトレイ配置領域 2130a, 2130bとの間にそれぞれ部品位置確認力メラ 151が設けられている。

つまり、この電子部品検査装置1Eでは、上記のようにX軸ロボット120a、120bに跨った構成の部品搬送装置3160a,3160bを使って一方側の検査板153aとトレイ配置領域2130aとの間で電子部品Dを搬送しながら当該部品Dの検査を行う一方で、これとは別に、部品搬送装置3160c,3160dを使って他方側の検査板153bとトレイ配置領域2130bとの間で電子部品Dを搬送しながら当該部品Dの検査を行うように構成されている。

この電子部品検査装置1Eによると、第4の実施形態の電子部品検査装置1D の2倍分の構成を含んでいるため、第4の実施形態の電子部品検査装置1Dに比 べて、より効率よく電子部品Dの検査を行うことが可能となる。

(第6の実施形態)

図32は本発明の第6の実施形態に係る電子部品検査装置1Fを示す斜視図である。この図に示す電子部品検査装置1Fは、電子部品Dを搬送する電子部品搬送ユニットとして以下に説明するような電子部品搬送ユニット100Fを有して





おり、この電子部品搬送ユニット100Fと電子部品検査ユニット200との組み合わせにより構成されている。

第6の実施形態に係る電子部品検査装置1Fは、ストッカー配置領域140の各ストッカー4141(4141a~4141d)が基台110の下方に設置されており、これにより電子部品検査装置1Fの高さが低く抑えられている点で第1の実施形態の電子部品検査装置1Aと構成が相違している。以下、詳細に説明する。なお、ストッカー4141a~4141dはいずれも共通の構成を有しており、従って、以下の説明では、特に必要な場合を除きストッカー4141a~4141dを区別することなくストッカー4141として説明する。

図33、図34はそれぞれは電子部品検査装置1Fを図32のX、Y軸方向からそれぞれ見た状態を表す側面図および正面図で、図35、図36はそれぞれ、ストッカー4141の構成を示す側面図および正面図である。

ストッカー4141は、蓋部4142、4つの支柱4143、底部4144、4つのトレイ分離フック4145、トレイ昇降機構4146から構成され、その内部にY方向トレイ搬送機構180が進入可能なトレイ搬送機構進入領域4147が形成されている。このうち、蓋部4142、支柱4143の上部、トレイ分離フック4145およびトレイ搬送機構進入領域4147は基台110の上面より上方(上側)に配置され、支柱4143の下部、底部4144およびトレイ昇降機構4146は基台110上面より下方(下側)に配置されている。

蓋部4142は、外形が略直方体状であり、その下方が開口している。また、内部にトレイ搬送機構進入領域4147を有し、トレイ配置領域130側の側面にトレイ搬送機構進入領域4147に通じる開口を有する。さらに、2対のトレイ分離フック4145が接続されている。

支柱4143は、蓋部4142の4隅に接続され、断面が略し字状の柱であり、トレイTの4隅に対応してX軸-Y軸の2方向においてトレイTを保持する。

底部4144は、支柱4143に接続され、略矩形の底板および4つの側板より構成される。なお、この側板を除外し、底部4144である底板に支柱414 3が直接接続されても差し支えない。



トレイ分離フック4145は蓋部4142に設置され、トレイ搬送機構進入領域4147内にトレイTを支持するように、トレイTの互いに対向する側面に対応して配置される。トレイ分離フック4145がトレイTの凹部内に挿入されることで、トレイTが固定される。トレイ分離フック4145には図示しない駆動機構が接続され、トレイTの側面凹部へのトレイ分離フック4145の挿入、取り出しを行う。この挿入、取り出しによってトレイTの固定およびその解除が行われる。

トレイ昇降機構4146は、積層したトレイTを載置する平板(トレイ載置板)を有し、これを上下に昇降することで、積層したトレイTをストッカー414 1内上下に昇降する機構である。

トレイ搬送機構進入領域4147は、蓋部4142内に設定された略直方体状の空間であり、Y方向トレイ搬送機構180が蓋部4142側面の開口部を通じてY正方向から出入りするようになっている。

ここで、ストッカー4141内からトレイ配置領域130へのトレイTの移動 動作について、図37の模式図を用いて説明する。

- (1)まず、トレイ昇降機構4146の作動によりトレイ載置板が上昇し、トレイ搬送機構進入領域4147内で最上層のトレイTをトレイ分離フック4145に対応した高さ位置に配置する(図37(A)参照)。なお、トレイ搬入機構進入領域4147内にはY方向トレイ搬送機構180が進入していないものとする
- (2)トレイ分離フック4145が作動し、最上層のトレイTをトレイ搬送機構 進入領域4147内で固定する。
- (3)トレイ昇降機構4146の作動によりトレイ載置板が降下する。その結果、積層されたトレイが一体に降下し、トレイ分離フック4145に固定されたトレイTのみがトレイ搬送機構進入領域4147内に保持される。(図37(B)参照)。
- (4)トレイ搬入機構進入領域4147内にY方向トレイ搬送機構180が進入するとともに、トレイ分離フック4145が解除され、Y方向トレイ搬送機構180上にトレイTが載置される(図37(C)参照)。



こうしてY方向トレイ搬送機構180上に載置されたトレイTがトレイ載置部183に固定され、Y方向トレイ搬送機構180がトレイ搬送機構進入領域4147から退出することにより、トレイTがストッカー4141内から搬出されてトレイ配置領域130に配置されることとなる。

一方、トレイ配置領域130からストッカー4141内へのトレイTの移動、 載置は、以下のように行われる。

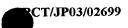
- (1) まず、トレイTがY方向トレイ搬送機構180上に載置された状態で、Y 方向トレイ搬送機構180がトレイ配置領域130からトレイ搬送機構進入領域 4147内に進入する。これによりストッカー4141内にトレイTが搬入される(図37(C)参照)。
- (2) Y方向トレイ搬送機構180のトレイ固定部184によるトレイTの固定 状態が解除されるとともに、トレイ分離フック4145が作動してトレイTを固 定する。その後、Y方向トレイ搬送機構180がトレイ搬送機構進入領域414 7内から退出する(図37(B)参照)。
- (3)トレイ昇降機構4146の作動によりトレイ載置板が上昇し、トレイ載置板状に積層されているトレイTがトレイ分離フック4145で固定されたトレイT底面に接触すると、トレイ分離フック4145が解除され、これによりストッカー4141内のトレイ全てがトレイ昇降機構4146のトレイ載置板上に載置された状態となる。(図37(A)参照)。
- (4) トレイ昇降機構4146の作動によりトレイ載置板が降下することにより、積層されたトレイTが一体にストッカー4141内の下方に移動する。

以上のようにして、トレイ配置領域130上のトレイTがストッカー4141 内の最上段に載置されることとなる。

このような第6の実施形態の電子部品検査装置1Fによると、基台110上の 突出部分を抑えることができるので、電子部品検査装置1Fの高さを低くコンパクトに抑えることが可能となるという利点がある。

(第7の実施形態)

図38は本発明の第7の実施形態に係る電子部品検査装置1Gを示す斜視図である。この図に示す電子部品検査装置1Gは、電子部品Dを搬送する電子部品搬



送ユニットとして以下に説明するような電子部品搬送ユニット100Gを有しており、この電子部品搬送ユニット100Gと電子部品検査ユニット200との組み合わせにより構成されている。

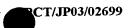
第7の実施形態に係る電子部品検査装置1Gは、ストッカー5141が基台110のトレイ配置領域130に設置された構成となっている。即ち、トレイ配置領域130とストッカー配置領域140とが共通化されて装置の小型化が図られており、この点で第1の実施形態の電子部品検査装置1Aと構成が相違している。以下、詳細に説明する。なお、ストッカーは、例えばトレイT1~T4に対応して同一構成のものが設置されるが、以下の説明では、これらを特に区別することなくストッカー5141として説明することにする。

ストッカー5141は、蓋部5142(図38では、その一部を切り欠いた状態を表している)、4つの支柱5143、底部5144、4つのトレイ分離フック5145、トレイ昇降機構5146等から構成され、その内部にY方向トレイ搬送機構180が進入するトレイ搬送機構進入領域5147が形成されている。このうち、蓋部5142と、支柱5143の上部、トレイ分離フック5145、およびトレイ搬送機構進入領域5147は基台110上面より上方(上側)に、支柱5143の下部、底部5144、およびトレイ昇降機構5146は基台110上面より下方(下側)に設置される。

本実施形態では、蓋部5142は、主として2つの側板から形成され、その上下双方およびY軸方向の両側面が開口している。また、内部にトレイ搬送機構進入領域5147を有する。さらに、2対のトレイ分離フック5145が設置されている。

蓋部5142の上方が開口しているのは、部品搬送機構160が蓋部5141 内(トレイ搬送機構進入領域5147内)のトレイTに対する電子部品Dの吸着 、離着を可能とするためである。トレイTがY方向トレイ搬送機構180または トレイ分離フック5145のいずれかによって固定された状態で、電子部品Dの 吸着、離着が行われる。

X方向トレイ搬送機構170によりトレイTのX軸方向の搬送が可能なことは、第1~6の実施形態と同様である。



本実施形態では、最上段のトレイTの上方に吸着ヘッド166がアクセス可能な状態なので(蓋部5142の上方が開口しているため)、ストッカー5141 内に収納、積み重ねられた状態のトレイTをそのまま用いて電子部品Dを検査することが可能である。この場合には、最上段のトレイTに対して電子部品を吸着、または離着する。

このような第7の実施形態の電子部品検査装置1Gによると、上記のようにトレイ配置領域130に対してストッカー配置領域140を共通化することができるので、その分、電子部品検査装置1Gをコンパクトに構成することができるという利点がある。

なお、この実施形態では基台110の下方にストッカー5141を配置しているが、基台110の上方にストッカーを配置してその最下段のトレイTをトレイ配置領域130上に降下させて配置するように構成してもよい。

(第8の実施形態)

図39は本発明の第8の実施形態に係る電子部品検査装置1Hを示す斜視図である。この図に示す電子部品検査装置1Hは、電子部品Dを搬送する電子部品搬送ユニットとして以下に説明するような電子部品搬送ユニット100Hを有しており、この電子部品搬送ユニット100Hと電子部品検査ユニット200との組み合わせにより構成されている。

第8の実施形態に係る電子部品検査装置1Hは、ストッカー6141の上下それぞれにトレイTが収納され、これによりトレイTの収納効率を向上させた構成となっており、この点で第1の実施形態の電子部品検査装置1Aと構成が相違している。以下、詳細に説明する。なお、ストッカー配置領域140には4つのストッカーが設置されるが、以下の説明では、これらを特に区別することなくストッカー6141として説明することにする。

ストッカー6141は、蓋部6142、4つの支柱6143、底部6144、 二組のトレイ分離フック6145a,6145b、トレイ昇降機構6146から 構成され、その内部にY方向トレイ搬送機構180が進入するトレイ搬送機構進 入領域6147が形成されている。このうち、蓋部6142、支柱6143の上 部、トレイ分離フック6145a,6145bおよびトレイ搬送機構進入領域6



147は基台110上面より上方(上側)に、支柱6143の下部、底部614 4およびトレイ昇降機構6146は基台110上面より下方(下側)に設置されている。

トレイTはストッカー6141の上下に収納されている。上方に収納されたトレイはトレイ分離フック6145aに固定され、下方に収納されたトレイはトレイ昇降機構6146のトレイ載置板上に載置されている。

蓋部6142は、外形が略直方体状であり、その下方が開口している。なお、 蓋部6142は平板状でも差し支えない。

支柱6143は、蓋部6142の4隅に接続され、断面が略し字状の柱であり、トレイTの4隅に対応してX軸ーY軸の2方向においてトレイTを保持する。

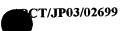
底部6144は支柱6143に接続され、略矩形の底板および4つの側板より構成されている。なお、この側板を除外し、底部6144である底板に支柱6143が直接接続されていていても差し支えない。

2組のトレイ分離フック6145a、6145bは支柱6143の上下に設置されている。4つの支柱6143それぞれにトレイ分離フック6145a、6145bが設置されていることから、支柱6143には併せて8つのトレイ分離フック6145が備えられている。

トレイ分離フック6145aは、ストッカー6141内上方の最下段のトレイ Tを固定するために設置されている。また、トレイ分離フック6145bは、トレイ搬送機構進入領域6147内でトレイTを固定するために設置されている。

トレイ分離フック6145a、6145bはいずれも、トレイTの互いに対向する側面に対応して配置される。トレイ分離フック6145a、6145bがトレイTの凹部内に挿入されることで、トレイTが下方に落下するのが防止されている。トレイ分離フック6145a,6145bには図示しない駆動機構が接続されており、トレイTの側面凹部へのトレイ分離フック6145a、6145bの挿入、取出しが行われる。この挿入、取出しによってトレイTの2方向の固定およびその解除が行われる。

トレイ昇降機構6146は、積層したトレイTを載置する平板(トレイ載置板



)を有し、これを上下に昇降することで、積層したトレイTをストッカー614 1内上下に昇降する機構である。

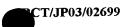
トレイ搬送機構進入領域6147は、上方、下方のトレイTの間に設定された 略直方体状の空間であり、Y方向トレイ搬送機構180がY正方向から出入りす るようになっている。

ここで、ストッカー6141内上方からトレイ配置領域130へのトレイTの 移動動作について、図40の模式図を用いて説明する。

- (1)まず、トレイ昇降機構6146の作動によりトレイ載置板が上昇し、トレイ載置板上に積載された最上段のトレイTが、トレイ分離フック6145aに固定されているトレイT0(上方の最下段のトレイT:移動対象のトレイT0)の底面に接触した状態となる(図40(A)参照)。
- (2)トレイ分離フック6145aが解除され、トレイ昇降機構6146の動作によりトレイTがトレイT一枚分だけ下降し(トレイ載置板が降下する)、トレイT0の1つ上のトレイTがトレイ分離フック6145aに対応する高さ位置に配置される。
- (3) トレイ分離フック6145aが動作し、トレイT0の1つ上のトレイTが固定される(トレイ分離フック6145aがトレイT0の1つ上のトレイT側面の凹部に挿入される)(図40(B)参照)。
- (4)トレイ昇降機構6146の動作によりトレイT0が降下する。このとき、 トレイT0の1つ上のトレイTはトレイ分離フック6145aによって固定され ている。

その後、トレイ昇降機構6146の作動によりトレイT0がトレイ分離フック6145bに対応する高さ位置、即ちトレイ搬入機構進入領域6147に配置される。

(5)トレイ分離フック6145bが作動しトレイT0が固定される。その後、トレイ昇降機構6146の作動によりトレイ載置板が降下する。その結果、トレイT0のみがトレイ分離フック6145bに固定され、このトレイT0から分離された状態でその他のトレイTがストッカー6141の上下両側に積層状態で配置される(図40(C)参照)。



- (6)トレイ搬入機構進入領域6147内にY方向トレイ搬送機構180が進入するとともに、トレイ分離フック6145bが解除され、これによりY方向トレイ搬送機構180上にトレイT0が載置される(図40(D)参照)。そして、Y方向トレイ搬送機構180がトレイ搬送機構進入領域6147から退出することにより、トレイT0がストッカー6141内から搬出されてトレイ配置領域130に配置されることとなる。
- 一方、トレイ配置領域130からストッカー6141の上方へのトレイTの移動、載置は、以下のように行われる。
- (1)まず、対象とするトレイT0がY方向トレイ搬送機構180上に載置された状態で、Y方向トレイ搬送機構180がトレイ配置領域130からトレイ搬送機構進入領域6147内に進入することにより、ストッカー6141内にトレイT0が搬入される(図40(D)参照)。
- (2) Y方向トレイ搬送機構180によるトレイT0の固定が解除される一方で、トレイ分離フック6145bによりトレイT0が固定される。その後、Y方向トレイ搬送機構180がトレイ搬送機構進入領域4147内から退出する(図40(C)参照)。
- (3)トレイ昇降機構6146の作動によりトレイ載置板が上昇し、その最上段のトレイTがトレイT0の底面に押し当る高さ位置に配置される。これにより全てのトレイTがトレイ昇降機構6146により支持された状態となり、この状態でトレイ分離フック6145bが解除される(図40(B)参照)。
- (4)トレイ昇降機構6146の作動によりトレイTがトレイT一枚分だけ上昇し、トレイT0がトレイ分離フック6145aに対応する高さ位置に配置される
- (5) トレイ分離フック6145aが動作し、トレイ昇降機構146上に載置されたトレイTが固定される(図40(A)参照)。こうして、トレイ配置領域130上のトレイT0がストッカー6141内の上方最下段に収納、固定される。
- (6)トレイ昇降機構6146の作動によりトレイ載置板が降下する。この際、トレイT0はトレイ分離フック6145aによって固定されているので、トレイ 載置板が降下してもそのまま保持されることとなる。



以上のようにして、トレイ配置領域130上のトレイTがストッカー614·1 内の上方最下段に収納、固定されることとなる。

なお、ストッカー6141内下方へのトレイTの収納、取り出しは第6の実施 形態と同様にして行われることとなる。

このような第8の実施形態の電子部品検査装置1Hによると、トレイ搬送機構進入領域4147を挟んでストッカー6141の上下両側にそれぞれトレイTを出し入れ可能に収納することができるため空間利用効率を高めることができるという利点がある。

(第9の実施形態)

図41および図42は、第9の実施形態に係る電子部品検査装置1Iを概略図で示しており、図41は斜視図で、図42は平面図でそれぞれ電子部品検査装置1Iを示している。

この図に示す電子部品検査装置1 I は、電子部品Dを搬送する電子部品搬送ユニットとして以下に説明するような電子部品搬送ユニット100 I を有しており、この電子部品搬送ユニット100 I と電子部品検査ユニット200 (図示省略) との組み合わせにより構成されている。なお、第9の実施形態の基本構成は第1の実施形態に係る電子部品検査装置1Aと共通するものの細部の構成に相違点が多いため、図面中の符号は必ずしも第1の実施形態と共通ものとはなっておらず、第1の実施形態と共通する部分についても、あえて重複して説明している場合がある。

これらの図に示すように、電子部品搬送ユニット100Iの基台110上は3つの領域から構成されている。具体的には、電子部品の検査を実施する検査領域Taと、検査前の部品を供給するとともに検査済みの部品(不合格部品)を排出する部品給排領域Saと、検査済み部品(合格部品)をテープフィーダ用のテープに収納するテープコンポーネント領域Pa(以下、コンポーネント領域Paと略す)とから構成されている。これらの領域Ta,Sa,Paは同図に示すようにX軸方向に一列に(図示の例では、装置右側から順に領域Ta,Sa,Paの順番で一列に)配列されており、前記基台110上には、さらにこれら各領域Ta,Sa,Paに亘って部品を搬送する部品搬送手段1000が設けられている。

部品搬送手段1000は、Y軸方向に一定間隔を隔てて互いに平行な状態で前記領域Ta,Sa,Paに亘ってX軸方向に延びる一対のレール部材11a,1 1bと、これらレール部材11a,11bにそれぞれ装着されてX軸方向に移動可能な一対のヘッドユニット12a,12b(第1ヘッドユニット12a,第2ヘッドユニット12bという)とから構成されている。

これらのヘッドユニット12a, 12bには、部品吸着用のノズル(吸着ノズル16 (図43参照))をそれぞれ備えた一対の部品用ヘッド13, 14と、トレイ吸着用のノズル(図示省略)を備えたトレイ用ヘッド15とがそれぞれ搭載されている。なお、トレイ用ヘッド15は、第1の実施形態のX方向トレイ搬送機構170に相当する部材である。

各ヘッドユニット12a, 12bの前記ヘッド13~15は、互いに向かい合う状態で前記レール部材11a, 11bの内側にX軸方向に一列に配列されている。各ヘッド13~15は、ヘッドユニット12a, 12bの本体部分に対して相対的にY軸方向に移動可能に構成されるとももに、一のヘッド13に対してその他のヘッド14, 15がX軸方向に相対的に移動可能に構成されている。この構成により、各ヘッド13~15がヘッドユニット12a, 12bにおいて相対的にX軸およびY軸方向に移動し得るようになっている。なお、前記吸着ノズル16は、各部品用ヘッド13, 14に対して昇降(Z軸方向の移動)および回転(Z軸回りの回転)が可能となっている。

前記検査領域Taには、一対のソケット(図示省略)を備えた検査板153と、部品用ヘッド13,14の各吸着ノズル16による部品の吸着状態を撮像する部品位置確認カメラ151a,151bとが配置されている。

前記部品給排領域Saはさらに2つの領域、具体的には検査領域Ta側(図42では右側)のトレイ領域Sa1とコンポーネント領域Pa側のウエハ領域Sa2とから構成されている。

トレイ領域Sa1には、部品収納用のトレイT(空トレイT3)を待機させる空トレイ待機部31と、この空トレイ待機部31に供給するための空トレイT3を積み重ねた状態で載置するストッカー30と、検査後の部品のうち不合格品を



収納するトレイT (トレイT 2) を載置する部品収納部32と、不合格部品が収納されたトレイT2を排出可能な状態に積み重ねて載置しておくストッカー33とが設けられている。

空トレイ待機部31および部品収納部32は、それぞれ両レール部材11a, 11bの内側にX軸方向に隣接した状態で設けられており、これに対して、ストッカー30,33は、一方側(図42では下側)のレール部材11bを挟んでそれぞれ空トレイ待機部31および部品収納部32の反対側(レール部材11bの外側)に配設されている。すなわち、この実施形態では、トレイ領域Sa1のうち空トレイ待機部31が第1の実施形態のトレイ配置領域130cに相当し、部品収納部32の領域が第1の実施形態のトレイ配置領域130dに相当する。また、ストッカー30が配置される領域が第1の実施形態のストッカー配置領域140cに相当する。

トレイ領域Sa1には、さらにストッカー30に載置されたトレイT3を空トレイ待機部31に移動させるトレイ移動機構が設けられるとともに、部品収納部32に載置された部品(不合格部品)収納後のトレイT2をストッカー33に移動させるトレイ移動機構が設けられている。

これらのトレイ移動機構(本発明の容器搬送手段)は、基本的には共通した構成を有しており、以下、空トレイ待機部31とストッカー30の間でトレイTを移動させるトレイ移動機構を例にその構成について説明する。なお、これ以降の説明においては、特に必要な場合を除きトレイT2, T3は区別することなくトレイTとして説明する。

トレイ移動機構は、図43に概略的に示すように、基台110の下方に配置されてY軸方向に延びるレール部材34と、このレール部材34に移動可能に装着される移動部材35と、ストッカー30に積み重ねられたトレイTのうち最下位のトレイT以外のものをリフトアップして最下位のトレイTを他のトレイTから分離するリフトアップ装置(図示省略)とから構成されている。

移動部材35には、トレイTに対してその下側から係合可能な可倒式のフック36 が設けられている。このフック36は、基台110に形成されるY軸方向に



細長のスリット状の開口部を介して基台上に突出しており、この突出状態でトレイTにその下側から係合し得るようになっている。

つまり、同図に示すように、リストアップ装置の作動により空トレイ載置部3 0に積み重ねられたトレイTのうち最下位のトレイT以外のトレイTをリフトア ップさせた状態とし、前記フック36を基台上に突出させた状態で移動部材35 をレール部材34に沿って移動させることにより、この移動部材35の移動に伴 い空トレイ載置部30に在る最下位のトレイTにフック36を係合させて該トレ イTを空トレイ載置部30から引き出して空トレイ待機部31に移動させるよう に構成されている。移動後は、フック36が傾倒姿勢(基台下に退避した状態) に切換えられ、この状態で移動部材35が空トレイ載置部30にリセットされる ことにより、トレイTが空トレイ待機部31に残されることとなる。

なお、部品収納部32とトレイ排出部33との間のトレイ移動機構については 図示を省略するが、このトレイ移動機構も、実質的には上記と同一の構成となっ ており、部品収納部32に在るトレイTをトレイ排出部33に移動させてトレイ 排出部33に既に積み重ねられているトレイTの最下位に挿入するように構成さ れている。

ウエハ領域Sa2には、部品としてベアチップ(チップ部品)を待機させる部品待機部55と、ウエハWaを収納したカセット41をセットするカセット設置部40と、ウエハWaを移動可能に支持するウエハ載置部42と、このウエハ載置部42に置かれたウエハWaから前記部品待機部55へとベアチップを取出すベアチップ取出し装置50(チップ部品取出手段)とが設けられている。

部品待機部55は、レール部材11a, 11bの間に設けられている。部品待機部55にはテーブル55aが設置されており、ウエハWaから取出されるベアチップが前記ヘッドユニット12a, 12bにより吸着可能な状態でこのテーブル55a上に載置されるようになっている。

カセット設置部40は、基台110から側方(図42では下側)に張り出した 状態で設けられており、ウエハWa(ベアチップがダイシングされた状態のウエ ハ)を上下多段に収納したカセット41がこのカセット設置台40に脱着可能に セットされるようになっている。図示を省略するが、このカセット設置部40に



は、カセット41に対してウエハWaを出し入れするウエハ出入機構が設けられており、この機構によりカセット41内のウエハWaが取出されてウエハ載置部42の後記ステージ48上に移載されるようになっている。

ウエハ載置部42は、一方側のレール部材11bと前記カセット設置部40と の間に部分に設けられており、このウエハ載置部42には、図44に示すような ウエハ移動ユニット43が装備されている。

このウエハ移動ユニット43は、基台110の下方に配置されており、X軸方向に延びる一対のレール部材44に沿って移動可能な可動部材45と、この可動部材45に対してY軸方向に移動可能なベース部材46と、このベース部材46上に昇降軸47を介して上下動(Z軸方向の移動)に支持されるウエハ載置用のテーブル48とを有している。そして、このテーブル48上にウエハWaを支持した状態で、前記可動部材45がX軸方向に、ベース部材46がY軸方向にそれぞれ移動することによりウエハWaをX-Y平面上で(二次元的に)移動させるように構成されている。

ベアチップ取出し装置50は、前記ウエハ載置部42から部品待機部55に亘ってY軸方向に延びる高架のレール部材51と、このレール部材51に沿って移動可能な可動ユニット52とから構成されている。可動ユニット52には、その本体部分に対して昇降可能な昇降フレーム54が設けられ、部品吸着用のノズル(吸着ノズル53a)をもつ吸着ヘッド53がこの昇降フレーム54に搭載されるとともに、この昇降フレーム54に対して水平軸回りに回転可能に支持されている。

つまり、このウエハ領域Sa2では、カセット設置部40にセットされたカセット41からウエハWaを取出してウエハ載置部42のテーブル48上に移載し、ベアチップ取出し装置50によってこのテーブル48上のウエハWaから順次ベアチップを部品待機部55に取出すようになっている。

ベアチップ取出し装置50によるベアチップの取出しは、次のようにして行われる。すなわち、図45の左側図に示すように、吸着ノズル53aを下向きにした状態でウエハ載置部42上方の所定のチップ吸着位置に可動ユニット52が配置さた後、昇降フレーム54が可動ユニット52の本体部分に対して昇降し、こ



の昇降動作に伴い、基台110の開口部49を介してウエハWaからベアチップが前記吸着ノズル53aにより吸着された状態でピックアップされる。この際、前記ウエハ移動ユニット43の作動によるウエハWaの移動により、取出し対象のベアチップが吸着ノズル53aに対向する位置および取出し高さ位置に配置される。そして、ベアチップのピックアップ後、可動ユニット52が部品待機部55に配置され、同図の左側図(破線)に示すようにフェイスアップ姿勢、すなわち吸着ノズル16によりベアチップを吸着してウエハWaからピックアップしたままの姿勢でベアチップがテーブル55a上に載置されるか、又は実線に示すようにフェイスダウン姿勢、すなわちベアチップを吸着したまま前記吸着ヘッド53が回転駆動されることによりベアチップが上下反転された姿勢でテーブル55aの上方に保持される。

なお、図41および図42中、符号56は、ウエハ載置部42の上方に配置されるチップ認識カメラで、支持アーム57により基台110に固定されている。このチップ認識カメラ56は、CCDエリアセンサ等の撮像素子を有し、ベアチップ上に記される後記マーク(バットマーク)の有無を認識すべく、基台110の前記開口部49を介してウエハWaの各ベアチップを撮像するように構成されている。

コンポーネント領域 P a は、電子部品の実装装置において使われるテープフィーダ用のテープを製作する領域、具体的には、検査後のベアチップ(合格品)を専用テープに収納する作業を行う領域であり、次のような構成を有している。

コンポーネント領域Paには、レール部材11a,11bを挟んで一方側(図2では上側)に、部品収納用の多数の凹部を一列に備えたベーステープ63を巻回したリール62が支持され、レール部材11a,11bを挟んでこのリール62の反対側に、カバーテープを巻回したリール60と製品テープ61を巻回するリール61とが支持されている。そして、両レール部材11a,11bの間に部品収納部64が設けられ、前記リール62から導出されたベーステープ63がこの部品収納部64を経由して前記リール61に案内されつつこのレール61に巻き取られるとともに、その直前でベーステープ63にカバーテープが貼り付けられて前記凹部の開口が塞がれるように構成されている。つまり、前記部品収納部



64を経由するベーステープ63の前記凹部に順次検査後のベアチップ(合格部品)を収納しながらカバーテープを貼り付けて前記凹部を塞ぐように構成されている。

図示を省略するが、この電子部品検査装置10Iも第1の実施形態の電子部品 検査装置1A等と同様に制御部190を有しており、上述したヘッドユニット1 2a, 12b等の動作は全てこの制御部により統括的に制御されるようになって いる。以下、この制御部による電子部品検査装置10Iの動作例について図46 のフローチャートに従って説明する。

検査動作が開始されると、まず、ウエハWaがウエハ載置部42に取出されているか否かが判断される(ステップS1)。そして、ウエハWaが取出されていないと判断された場合には、カセット設置台40にセットされたカセット41からウエハWaが取出されてウエハ移動ユニット43の前記テーブル48上に移載される(ステップS2)。

次いで、テーブル48上に載置されたウエハWaの画像認識が行われる(ステップS3)。すなわち、ダイシングされたベアチップのうち既に製造過程で形状的な不良等が発生しているものには前工程において予めバットマークが記されており、ステップS4では、ウエハ移動ユニット43の作動により前記チップ認識カメラ56に対してウエハWaを相対的に移動させながら各ベアチップを撮像することにより、ウエハWa中のベアチップのうちバットマークが付されたベアチップの位置(座標)を画像認識する処理が行われる。

ベアチップの画像認識が終わると、可動ユニット52が所定の部品取出し位置に配置されるとともに、取出し対象であるベアチップが吸着ヘッド53に対向するようにウエハ移動ユニット43の作動によりウエハWaが可動ユニット52に対して相対的に移動させられ、ベアチップの取出しが行われる(ステップS4)

吸着ヘッド53によりベアチップが取出された後、反転の有無判断が行われる (ステップS5)。ここで、反転が不要(無し)と判断された場合には、可動ユニット52が部品待機部55に移動し、ベアチップがフェイスアップ姿勢で前記テーブル55a上に載置される(ステップS6)。これに対し、反転が必要(有



り)と判断された場合には、可動ユニット52が部品待機部55へ移動した後、 吸着ヘッド53の回転駆動によりベアチップがフェイスダウン姿勢でテーブル5 5aの上方に配置される(ステップS12)。

次いで、部品待機部55の上方に第1ヘッドユニット12a (又は第2ヘッドユニット12b) が移動した後、部品用ヘッド13, 14の作動によりテーブル55a上のベアチップ、又は吸着ヘッド53に吸着保持されているベアチップが第1ヘッドユニット12a (又は第2ヘッドユニット12b) により吸着される (ステップS7)。

第1ヘッドユニット12 a (又は第2ヘッドユニット12b) により部品(ベアチップ服務) が吸着されると、第1ヘッドユニット12 a (第2ヘッドユニット12b) の移動によりベアチップが部品位置確認カメラ151a (又は151b) の上方に配置され、ベアチップの吸着状態の認識処理が行われる (ステップS8)。

その後、第1ヘッドユニット12a(又は第2ヘッドユニット12b)が検査板153の上方に配置された後、部品用ヘッド13,14の下降に伴いベアチップが検査板153のソケット内に挿入され、該ベアチップに対する検査が実施される(ステップS9)。この際、ステップS8の認識結果に応じて第1ヘッドユニット12a(又は第2ヘッドユニット12b)の動作が制御されることにより、前記ソケットに対するベアチップの挿入が良好に行われる。また、検査中は、ベアチップを部品用ヘッド13等により吸着したままで該部品用ヘッド13等によりベアチップを下向きに押圧した状態で検査が行われる。

こうして検査が終了すると、その検査結果が合格か否かが判断され(ステップ S10)、その結果に応じて振り分けが行われる。具体的には、検査結果が不合格の場合には、第1ヘッドユニット12a(又は第2ヘッドユニット12b)の作動により、そのベアチップがそのまま部品収納部32のトレイTに収納される(ステップS13)。これに対して、検査結果が合格の場合には、第1ヘッドユニット12a(又は第2ヘッドユニット12b)の作動により、そのベアチップがそのままコンポーネント領域Paに運ばれ、テープ(ベーステープ63)に収納されることとなる。こうして一連のベアチップの検査動作が終了する。

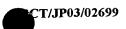
れることとなる。

なお、上記のような検査動作中、部品収納部32に置かれた不合格品収納用のトレイT2が満載状態となると、このトレイT2をストッカー33に払い出して新たな空トレイT3を搬入すべく、以下のようにトレイTの移し替えが行われる。まず、現在部品収納部32で使用されているトレイT2がトレイ移動機構の作動により部品収納部32からストッカー33に払い出される。次いで、第1ヘッドユニット12a(第2ヘッドユニット12b)が空トレイ待機部31上に移動して前記トレイ吸着ヘッド15により空トレイT3を吸着した後、該ヘッドユニット12aが部品収納部32に移動することにより空トレイT3を部品収納部32に移し変える。これにより該空トレイT3が不合格部品収納用のトレイTとして使用される。そして、この移し替えが完了すると、トレイ移動機構の作動によりストッカー30に置かれた次の空トレイT3が空トレイ待機部31に引き出さ

なお、上記のような第9の実施形態の電子部品検査装置10Iにおいて、ウエハWaから取出したベアチップを常にフェイスアップ姿勢で検査に供す場合には、ベアチップ取出し装置50を省略した構成としてもよい。この場合には、例えば図47に示すように、前記テーブル55aの代わりに部品待機部55に前記ウエハ載置部42の構成を設ければよい。具体的には、基台110にベアチップ取出し用の開口部49を形成し、その下方に前記ウエハ移動ユニット43を設け、前記ヘッドユニット12a,12b(部品用ヘッド13,14)によりテーブル48上に保持されたウエハWaから直接ベアチップを吸着して取出すように構成すればよい。

この構成によると、一旦ヘッドユニット12a, 12bによりベアチップを吸着した後は、検査を経てテープ(ベーステープ63)等ヘベアチップを収納するまで、一切ベアチップの受渡しを行うことがないので、ベアチップの検査を更に安全に実施することができるという効果がある。

なお、この場合には、図45においてウエハ移動ユニット43が配設されていた部分にカセット設置台40を設けるようにすればよい。これによれば、基台110の側方へのカセット設置台40の張り出しが無くなり、装置の占有スペースが縮小されるというメリットがある。

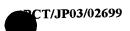


このような第9の実施形態の電子部品検査装置1Iによると、検査板153、部品待機部55、部品収納部32、64が一列に配列されているため、部品搬送手段1000もヘッドユニット12a,12bを直線的に移動させるシンプルな構成で済む。従って、装置構成を簡素化することができるという効果がある。しかも、この装置では、上述のように、ヘッドユニット12a,12bにトレイ用ヘッド15が搭載され、空トレイ待機部31から部品収納部32への空トレイT3の移し替え(搬送)手段として部品搬送用のヘッドユニット12a,12bが兼用された合理的構成が達成されているので、専用のトレイ搬送手段を設ける場合に比べると、装置構成を簡略化することができ、またその分、装置を安価に提供することができるという効果もある。

また、この構成では実装装置において使われるテープフィーダ用のテープを製作するための機能(コンポーネント領域Pa)を電子部品検査装置1Iにもたせているので、テープに収納されるベアチップの性能に関する信頼性をも高めることができるという効果もある。すなわち、上記電子部品検査装置1Iでは、検査後、ヘッドユニット12a, 12bに保持されているベアチップをそのままベーステープ63に収納して製品化するので、テープ製品化の過程でベアチップが搬送機構間で受渡されて衝撃や静電気等の影響を受けるということがない。従って、テープに収納されるベアチップを物理的破壊等から良好に保護することができ、テープに収納されているベアチップの性能に関する信頼性を高めることができるようになる。

なお、第9の実施形態の電子部品検査装置1Iについては、次のような構成を 採用することもできる。

例えば、ウエハWaから取出したベアチップを常にフェイスアップ姿勢で検査に供す場合には、ベアチップ取出し装置50を省略した構成としてもよい。この場合には、例えば図47に示すように、前記テーブル55aの代わりに部品待機部55に前記ウエハ載置部42の構成を設ければよい。具体的には、基台110にベアチップ取出し用の開口部49を形成し、その下方に前記ウエハ移動ユニット43を設け、前記ヘッドユニット12a,12b(部品用ヘッド13,14)によりテーブル48上に保持されたウエハWaから直接ベアチップを吸着して取



出すように構成すればよい。

この構成によると、一旦ヘッドユニット12a, 12bによりベアチップを吸着した後は、検査を経てテープ(ベーステープ63)等ヘベアチップを収納するまで、一切ベアチップの受渡しを行うことがないので、ベアチップの検査を更に安全に実施することができるという効果がある。

なお、この場合には、図45においてウエハ移動ユニット43が配設されていた部分にカセット設置台40を設けるようにすればよい。これによれば、基台110の側方へのカセット設置台40の張り出しが無くなり、装置の占有スペースが縮小されるというメリットがある。

(その他の実施形態)

本発明の実施形態は上記実施形態には限られず拡張、変更できる。拡張、変更された実施形態も本発明の技術的範囲に含まれる。

(1) 第1の実施形態では、検査用ソケット152に対する電子部品Dの接続の確実性を向上させるため、画像認識に基づいてソフト的に電子部品Dの吸着ずれ補正を行うようにしているが、例えば機械的に電子部品Dの位置を修正する部品位置調節機構を設けても差し支えない。

図48(A)、(B)は部品位置調節機構400の一例を拡大して示す上面図および断面図である。なお、部品位置調節機構400は、電子部品搬送ユニットの基台上いずれに設けても差し支えない。

部品位置調節機構400を用いると電子部品Dの位置が調節されることから、 部品位置確認カメラ等の部品位置確認手段を省略することが可能になる。

図48に示す部品位置調節機構400は、位置基準部401およびガイド部402から構成される。

位置基準部401は、電子部品検査装置1Aの所定の座標(X, Y, R)に対して位置決めされ、かつ電子部品Dの外形に対応して形成された凹部である。この例での位置基準部401は、電子部品Dの外形が平板矩形状であるとして、底面が矩形状の略直方体状の凹部から構成されている。

ガイド部402は、位置基準部401に電子部品Dを導くガイドの役割を有し、電子部品Dの外形より少し大きく形成された凹部から構成される。この例では



、位置基準部401の底面の4つの頂点に向かう辺を有する略4角推台状の凹部から構成される。

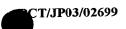
図49は、部品位置調節機構400による位置調節のメカニズムを示している。この図に示すように、部品位置調節機構400により位置調整を行う場合には、例えば部品搬送機構160の吸着ノズル166(第9の実施形態ではヘッドユニット12a,12bの吸着ノズル16)により電子部品Dを吸着し、部品位置調節機構400上に搬送する(図49(A)参照)。そして、吸着ノズル166を下降させて電子部品Dを離着し、部品位置調節機構400のガイド部402内に載置(あるいは落下)する。このようにすると部品位置調節機構400上に載置された電子部品Dが自重(重力)でガイド部402に沿って位置基準部401に導かれ、基準の位置に到達し、位置の調節が行われる(図49(B)参照)。

その後、部品搬送機構160により電子部品Dを吸着すれば、部品搬送機構160に対する電子部品Dの位置が補正されることとなり(図49(C)参照)、これにより、電子部品Dの検査用ソケットへの装着等が正確に行われることとなる。

図50は、部品位置調節機構の他の例(部品位置調節機構410)を示す上面 図である。この部品位置調節機構410は、2つの位置基準壁411、412から構成される。

各位置基準壁411、412は、電子部品検査装置の所定の座標(X, Y, R) に対して位置決めされ、かつ電子部品Dの外形に対応して形成された壁(凸部)である。この例での位置基準壁411、412は、電子部品Dの外形が平板矩形状であるとして、その2つの側面の形状に対応した基準面を有する。

図51は、この部品位置調節機構410による位置調節のメカニズムを示している。この図に示すように、部品位置調節機構410により位置調整を行う場合には、例えば部品搬送機構160の吸着ノズル166(第9の実施形態ではヘッドユニット12a,12bの吸着ノズル16)により電子部品Dを吸着して移動し、部品位置調節機構410上に搬送する。その後、部品位置調節機構410の位置基準壁411、412の隅の近傍に電子部品Dを載置する(図51(A)参照)。



そして、さらに電子部品Dの一側面が位置基準壁 4 1 1 の基準面に押し当てられるように電子部品Dの位置を調節し(図 5 1 (B)参照)、電子部品Dの一側面が位置基準壁 4 1 1 の基準面に押し当てられた状態を保持しつつ、電子部品Dの他の側面が位置基準壁 4 1 2 の基準面に押し当てられる状態となるまで電子部品Dを移動させる。このように電子部品Dを両位置基準壁 4 1 1 , 4 1 2 に押し当てることにより電子部品Dの位置調節が完了する。

その後、部品搬送機構160により電子部品Dを吸着すれば、部品搬送機構160に対する電子部品Dの位置が補正されることとなり(図51(C)参照)、これにより、電子部品Dの検査用ソケットへの装着等が正確に行われることとなる。

- (2)第1の実施形態では、いずれもトレイ配置領域130を挟んでのその両側 (Y軸方向両側)に一対のX軸ロボット120(第9の実施形態ではレール部材11a,11b)を設け、トレイ配置領域130の両側を吸着ノズル166等が移動する構成となっているが、勿論、一つのX軸ロボット120等を設けることによりトレイ配置領域130の片側でのみ吸着ノズル166等が移動するように構成しても差し支えない。このような構成によればY軸方向についての装置の設置面積を軽減することが可能となる。
- (3)第1の実施形態では、一本のX軸ロボット120の軌道上に部品搬送機構 160を2つ設置しているが、一本のX軸ロボット120の軌道上に1つ、又は 3つ以上の部品搬送機構を設置する構成としてもよい。

また、X軸ロボット120の軌道となるX軸レール上をどのような手段で構成するかも適宜に設定できる。例えば、図52は、X軸レールと部品搬送機構の対応関係の例を表す模式図である。

図52(A)では、X軸レール511上に2つの部品搬送機構512a,51 2bが設置されてX軸ロボットが構成されている。これは、第1の実施形態に対 応する構成であり、例えばリニアモータを用いて実現することができる。

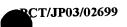


図52(C)では、X軸レール531a,531b上それぞれに部品搬送機構532a、532bが設置されている。ここでは、ボールネジを用いて、X軸ロボット531a,531bを構成している。部品搬送機構532a、532bはこのボールネジを回転することで、ボールネジたるX軸レール531a,531b上それぞれを移動する。

図52(D)では、X軸レール541上に基体542が設置され、その基体542上に部品搬送機構543a、543bが設置されている。部品搬送機構543a、543bが設置されている。部品搬送機構543a、543bは相対移動手段544によって、基体542上においてX軸方向での互いの相対的な位置を変化することができる。これは、第9の実施形態の構成に類似するものである。

ここで、X軸レール541および相対移動手段544は、例えばボールネジで構成できる。これらのボールネジを回転することで、X軸レール541上の基体542の移動および部品搬送機構543a、543bの相対的な位置の変化が独立に行える。なお、X軸レール541および相対移動手段544をリニアモータにより構成しても差し支えない。

- (4) 例えば、第1の実施形態では、部品搬送機構160にY方向駆動部162 を設けることにより吸着ノズル166をY軸方向に移動させ得るように構成しているが、例えば、基台110上にY軸ロボットを設け、このY軸ロボットによりX軸ロボット120をY軸方向に移動させることにより吸着ノズル166をY軸方向に移動させるように構成してもよい。この場合、X軸ロボット120は1本、2本のいずれの構成であってもよい。
- (5) 第1の実施形態では、基台110上であって、かつ両X軸ロボット120 a, 120bの間に設けられたトレイ配置領域130に空トレイT3を配置しているが、空トレイT3をこの領域外に配置するように構成してもよい。

この場合には、空トレイT3を収納するストッカーを別途設け、専用のトレイ 搬送機構によりトレイ配置領域130a,130b,130dとの間で空トレイ T3の搬送を行うようにすればよい。

(6) 第1の実施形態では、吸着ヘッド165に単一の吸着ノズル166を配置 しているが、2つ以上の吸着ノズルを配置してもよい。また、検査板153の検



査用ソケットは1つでもよく、又3つ以上であってもよい。他の実施形態についても同様である。

- (7)第1の実施形態の各X軸ロボット120に設置される部品搬送機構160に対応して、トレイT上の領域をY軸方向に2つに区分し、この区分された領域において各X軸ロボット120に設置された品搬送機構120がそれぞれ分担して電子部品の搬送を行うように構成してもよい。このようにすると、部品搬送機構160のY軸方向の移動量を低減でき、また、Y方向トレイ搬送機構180によるトレイTのY軸方向の移動量を低減することができる。従って、Y軸方向における装置サイズを低減することが可能となる。
- (8)第1の実施形態では、電子部品搬送ユニット100Aと電子部品検査ユニット200との間で通信を行っているが、この通信を不要とすることもできる。例えば、検査位置確認カメラ154によって検査用ソケット152を監視し、検査用ソケット152への電子部品Dの装着が確認されたことをトリガーとして、電子部品Dの搬送および検査を開始したがり、あるいは検査用ソケット152上にソケットの種別、検査内容を表すマークを形成しておき、これを検査位置確認カメラ154により読み取って検査内容等を選択するように構成することで、上記通信を不要とすることが考えられる。なお、検査内容としては、検査対象の電子部品Dの種別、検査手順等が挙げられる。この場合、このマークと検査内容の対応関係を表すテーブルを備えておけば、このテーブルを参照することで、適切な検査内容を選択できる。
- (9) 第1の実施形態では、検査領域150において、異なるX軸ロボット120に設置される部品搬送機構160(吸着ヘッド156)同士が干渉するのを回避すべく、互いに干渉するおそれのある吸着ヘッド156のうち一方側をY軸方向に退避させる干渉回避動作を行わせているが、このような干渉回避動作は、勿論、検査領域150以外で行うようにしてもよい。

また、共通のX軸ロボット120に搭載される複数の部品搬送機構160が互いに接近する方向に移動している場合には、一方の部品搬送機構160又は両方の部品搬送機構160を進行方向と反対側に移動させ、これにより部品搬送機構160同士の衝突を回避するように構成すればよい。この場合、例えば上記エン



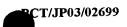
コーダの出力応じて両部品搬送機構160の間隔が一定間隔以内に接近した状態 を検知する検知手段を設け、この検知手段による検知に基づき上記のような衝突 回避動作を実行するようにすればよい。

(10)第1の実施形態では、検査板153(検査用ソケット152a, 152b)の取付け方向の検知は、検査板153に形成された開口部155を基台110側の開口検知部156(例えば、光センサ、リミットスイッチ等)で検出することによって行っているが、これに代えて他の手段で検査板153の取付方向を検知することも可能である。

①例えば、第1の実施形態において、検査板153にマーク(例えば点状、十字状のマーク)を形成しておき、検査位置確認カメラ154によって検査板上のマークを確認することで、検査板153、ひいては検査用ソケット152a, 152bの取付け方向、さらには必要に応じてその位置(X, Y軸方向座標)を検知することができる。このように検査板153の位置を予め検知しておくようにすれば、検査用ソケット152a, 152bに対する電子部品Dの接続をより正確、かつ確実に行えるようになる。

②検査用ソケット152a, 152bにマーク(例えば点状、十字状のマーク)を形成しておき、検査位置確認カメラ154によって検査用ソケット152a, 152bの取, 152b上のマークを確認することで検査用ソケット152a, 152bの取付け方向を検知することもできる。この場合には、検査用ソケット152a, 152b自体の方向および位置(X, Y軸方向座標)を直接的に検知できるので、検査用ソケット152a, 152bへの電子部品Dの接続を確実に行えるようになる。

③このような、検査板153、検査用ソケット152a, 152bに形成するマークは、1つでもよいが、2つ以上とすることもできる。例えば、2つのマークを検査板153、検査用ソケット152a, 152bのいずれかに形成し、これを検査位置確認カメラ154で撮像し、2つのマークの座標に基づき検査用ソケット152a, 152bの位置、方向を検知できる。この場合には、異なる位置に配置されたマークを用いることで、より正確に検査用ソケット152a, 152bの位置、方向を検知できる。

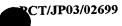


④検査用ソケット152a, 152bの位置、方向は、上記のような取付け方向の検知手段を設けることなく、入力手段(入力スイッチ、マウス、キーボード等)を用いて作業者が入力することも可能である。

なお、上述した「その他の実施形態」は、主に第1の実施形態の電子部品検査装置1Aを対象として説明しているが、勿論、第2~第9の実施形態についても提供可能であることは言うまでもない。

産業上の利用可能性

以上のように、本発明に係る電子部品検査装置は、部品待機部にある電子部品を部品搬送手段により検査部に搬送し、ここで所定の検査を行った後、検査後の電子部品を部品搬送手段によりその結果結果に応じた部品収納部に搬送して収納するように構成された電子部品検査装置に関するものであり、特に、電子部品の検査を効率的、かつ精度良く行うのに有用なものである。



請求の範囲

1. 部品を検査する検査部と、

検査前の部品を待機させる部品待機部と、

検査後の部品を収納する部品収納部と、

部品を吸着可能な吸着ノズルをもち、この吸着ノズルにより部品を吸着した状態で前記部品待機部又は部品収納部と前記検査部との間で部品を搬送する部品搬送手段と、

この部品搬送手段による搬送中の部品を撮像可能な撮像手段と、

前記部品待機部から前記検査部への部品の搬送途中に前記吸着ノズルによる部品の吸着状態を撮像すべく前記撮像手段による撮像位置を経由してから前記検査部に部品を搬送するとともに、その撮像結果に基づいて前記検査部に部品をセットすべく前記部品搬送手段を駆動制御する制御手段と

を備えていることを特徴とする電子部品検査装置。

2. 請求項1に記載の電子部品検査装置において、

前記吸着ノズルの可動領域内に前記検査部、部品待機部、部品収納部および撮像手段が一列に配置されている

ことを特徴とする電子部品検査装置。

3. 請求項2に記載の電子部品検査装置において、

前記部品搬送手段は、前記検査部、部品待機部、部品収納部および撮像手段の 配列方向に延びる軌道を有し、この軌道に沿って前記吸着ノズルを移動させる ことを特徴とする電子部品検査装置。

4. 請求項3に記載の電子部品検査装置において、

前記部品搬送手段は、前記検査部、部品待機部、部品収納部および撮像手段を挟んで互いに平行に延びる一対の前記軌道を有するとともに、これら軌道に沿ってそれぞれ移動する一対の吸着ノズルを有している

ことを特徴とする電子部品検査装置。



5. 請求項3に記載の電子部品検査装置において、

前記部品待機部、部品収納部および撮像手段として二組の部品待機部、部品収納部および撮像手段が設けられ、これら二組の部品待機部、部品収納部および撮像手段が共通の前記検査部を挟んで一列に配列され、さらに前記部品搬送手段は、共通の前記軌道に沿って前記各組にそれぞれ対応する部分を移動する一対の前記吸着ノズルを有している

ことを特徴とする電子部品検査装置。

6. 請求項3に記載の電子部品検査装置において、

前記部品待機部、部品収納部および撮像手段として二組の部品待機部、部品収納部および撮像手段が設けられ、これら二組の部品待機部、部品収納部および撮像手段が共通の前記検査部を挟んで一列に配列され、

前記部品搬送手段は、前記検査部と前記二組の部品待機部、部品収納部および 撮像手段を挟んで互いに平行に延びる一対の前記軌道を有し、さらに各軌道毎に 、前記各組にそれぞれ対応する部分を移動する一対の前記吸着ノズルを有してい る

ことを特徴とする電子部品検査装置。

7. 部品を検査する検査部と、

検査前の部品を待機させる部品待機部と、

検査後の部品を収納する部品収納部と、

部品を吸着可能な吸着ノズルをもち、この吸着ノズルにより部品を吸着した状態で前記部品待機部又は部品収納部と前記検査部との間で部品を搬送する部品搬送手段とを備えた電子部品検査装置であって、

前記吸着ノズルの可動領域内に前記検査部、部品待機部および部品収納部が一列に配置されている

ことを特徴とする電子部品検査装置。



8. 請求項7に記載の電子部品検査装置において、

前記部品搬送手段は、前記検査部、部品待機部および部品収納部の配列方向に 延びる軌道を有し、この軌道に沿って前記吸着ノズルを移動させる ことを特徴とする電子部品検査装置。

9. 請求項8に記載の電子部品検査装置において、

前記部品搬送手段は、前記検査部、部品待機部および部品収納部を挟んで互い に平行に延びる一対の前記軌道を有するとともに、これら軌道に沿ってそれぞれ 移動する一対の吸着ノズルを有している ことを特徴とする電子部品検査装置。

10. 請求項8に記載の電子部品検査装置において、

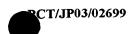
前記部品待機部および部品収納部として二組の部品待機部および部品収納部が 設けられ、これら二組の部品待機部および部品収納部が共通の前記検査部を挟ん で一列に配列され、さらに前記部品搬送手段は、共通の前記軌道に沿って前記各 組にそれぞれ対応する部分を移動する一対の前記吸着ノズルを有している ことを特徴とする電子部品検査装置。

11. 請求項8に記載の電子部品検査装置において、

前記部品待機部および部品収納部として二組の部品待機部および部品収納部が 設けられ、これら二組の部品待機部および部品収納部が共通の前記検査部を挟ん で一列に配列され、

前記部品搬送手段は、前記検査部と前記二組の部品待機部および部品収納部を挟んで互いに平行に延びる一対の前記軌道を有し、さらに各軌道毎に、前記各組にそれぞれ対応ずる部分を移動する一対の前記吸着ノズルを有していることを特徴とする電子部品検査装置。

12. 請求項4、5、6、9、10および11の何れかに記載の電子部品検査装置において、



前記軌道に沿って移動する吸着ノズル同士の間隔が所定間隔以下となる接近状態に達したことを検知する検知手段と、

この検知手段による前記接近状態の検知に基づいて吸着ノズル同士の衝突を回避すべく前記部品搬送手段を駆動制御する衝突回避制御手段とを備えていることを特徴とする電子部品検査装置。

13. 請求項12に記載の電子部品検査装置において、

共通の前記軌道に沿って一対の吸着ノズルが移動するものであって、

前記衝突回避制御手段は、前記検知手段による前記接近状態の検知に基づいて 一対の吸着ノズルのうち少なくとも一方側の吸着ノズルを逆方向に移動させる ことを特徴とする電子部品検査装置。

- 14. 請求項12に記載の電子部品検査装置において、
 - 一対の前記軌道に沿ってそれぞれ吸着ノズルが移動するものであって、

前記部品搬送手段は、前記吸着ノズルのうち少なくとも一方側の吸着ノズルが 前記軌道の方向以外の方向へ移動可能に構成され、

前記衝突回避制御手段は、前記検知手段による前記接近状態の検知に基づいて 吸着ノズルを前記軌道の方向以外の方向へ移動させる ことを特徴とする電子部品検査装置。

15. 請求項1乃至14の何れかに記載の電子部品検査装置において、

前記部品待機部および部品収納部の少なくとも一方は、部品を容器に収納した 状態で保持する構成とされている

ことを特徴とする電子部品検査装置。

16. 請求項15に記載の電子部品検査装置において、

前記部品待機部に検査前の部品を収納した前記容器が載置される一方、

前記部品収納部に検査後の部品のうち合格部品を収納する前記容器と不合格部 品を収納する容器とが載置され、



これら各容器が前記軌道に沿って一列に配列されている ことを特徴とする電子部品検査装置。

17. 請求項15又は16に記載の電子部品検査装置において、

前記容器を水平面上で前記吸着ノズルの移動方向以外の方向に移動させる容器 移動手段を備えている

ことを特徴とする電子部品検査装置。

18. 請求項17に記載の電子部品検査装置において、

前記容器移動手段は、前記吸着ノズルの移動方向と直交する方向に前記容器を 移動させる

ことを特徴とする電子部品検査装置。

19. 請求項17又は18に記載の電子部品検査装置において、

前記部品待機部に検査前の部品を収納した前記容器が載置される一方、

前記部品収納部に検査後の部品のうち合格部品を収納する前記容器と不合格部 品を収納する容器とが載置されるものであって、

前記容器移動手段は、前記各部の各容器を独立して移動させる ことを特徴とする電子部品検査装置。

20. 請求項15乃至19に記載の電子部品検査装置において、

前記部品待機部又は部品収納部に対して前記容器を出し入れ可能な容器収納部と、

前記部品待機部又は部品収納部と容器収納部との間で容器を搬送する容器搬送 手段とを備えている

ことを特徴とする電子部品検査装置。

21. 請求項20に記載の電子部品検査装置において、

前記部品待機部および部品収納部に対してそれぞれ前記容器収納部が設けられ



- 、これら容器収納部が対応する部品待機部又は部品収納部に並べられた状態で、 かつ前記軌道に沿って一列に配列されている ことを特徴とする電子部品検査装置。
- 22. 請求項20又は21に記載の電子部品検査装置において、

前記容器移動手段を有するものであって、この容器移動手段が前記容器収納部の容器を出し入れ可能に構成されることにより、容器搬送手段の機能を兼ね備えている、

ことを特徴とする電子部品検査装置。

- 23. 請求項15乃至22の何れかに記載の電子部品検査装置において、前記部品搬送手段は、前記軌道に沿って前記容器を搬送可能に構成されていることを特徴とする電子部品検査装置。
- 24. 請求項1乃至14の何れかに記載の電子部品検査装置において、 前記部品待機部は、前記部品であるチップ部品がダイシングされた状態のウエ ハを待機させるように構成されている ことを特徴とする電子部品検査装置。
- 25. 請求項1乃至14の何れかに記載の電子部品検査装置において、 前記部品待機部は、前記部品であるチップ部品を単体で載置するように構成され、

前記部品待機部の側方に、チップ部品がダイシングされた状態のウエハを載置 するウエハ載置部とこのウエハ載置部から前記部品待機部にチップ部品を取出す チップ部品取出手段とが設けられ、

このチップ部品取出手段は、前記ウエハからそのままチップ部品を持ち上げたフェイスアップ姿勢で該チップ部品を保持する状態とこの状態からチップ部品を反転させたフェイスダウン姿勢でチップ部品を保持する状態とに切換え可能に構成され、



前記部品搬送手段は、前記部品待機部においてフェイスアップ姿勢で載置されるチップ部品又は前記チップ部品取出手段によりフェイスダウン姿勢で保持されているチップ部品を前記吸着ノズルにより吸着して前記検査部に搬送することを特徴とする電子部品検査装置。

26. 請求項24又は25に記載の電子部品検査装置において、

前記部品待機部は、さらに複数の部品を容器に収納した状態で待機させるよう に構成され、チップ部品がダイシングされた状態のウエハ又はチップ部品を待機 させる位置と部品を容器に収納した状態で待機させる位置とが前記軌道に沿って 一列に配列されている

ことを特徴とする電子部品検査装置。

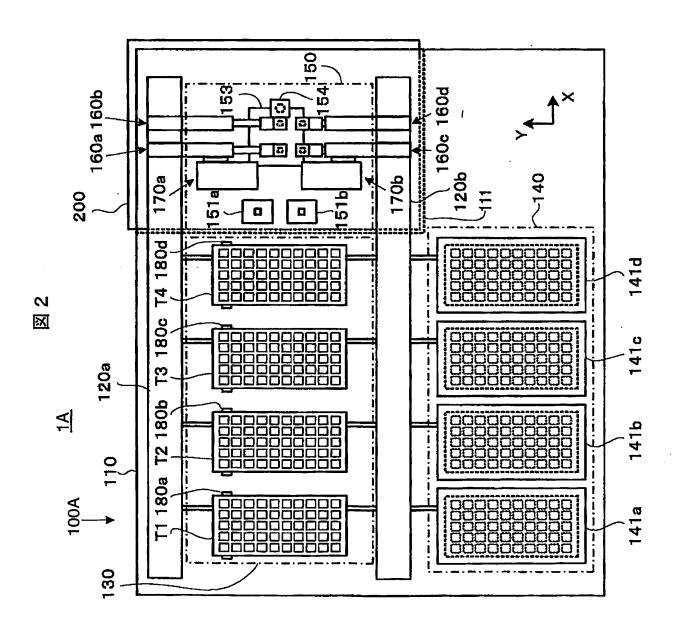
27. 請求項1乃至14の何れかに記載の電子部品検査装置において、

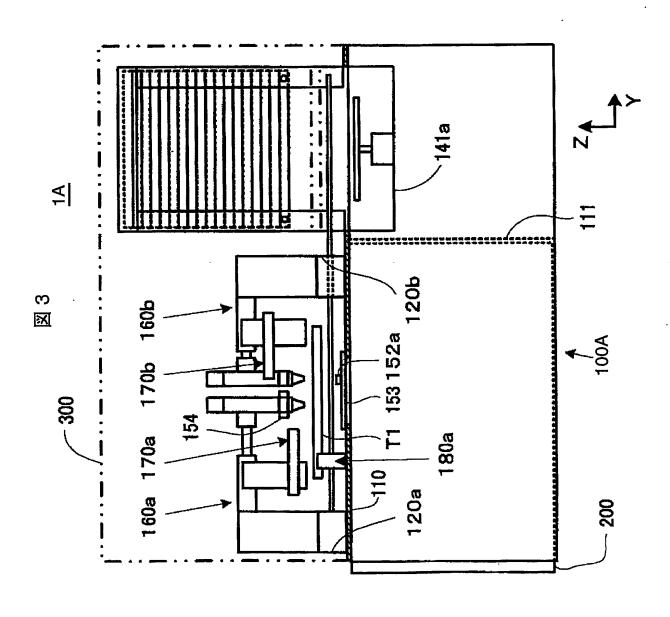
前記部品収納部に、部品収納用の多数の凹部を一列に備えたテープの前記凹部 に検査後の部品を収納しながら部品収納後の前記凹部の開口をカバーテープで閉 塞する部品収納テープの製造装置が組み込まれ、

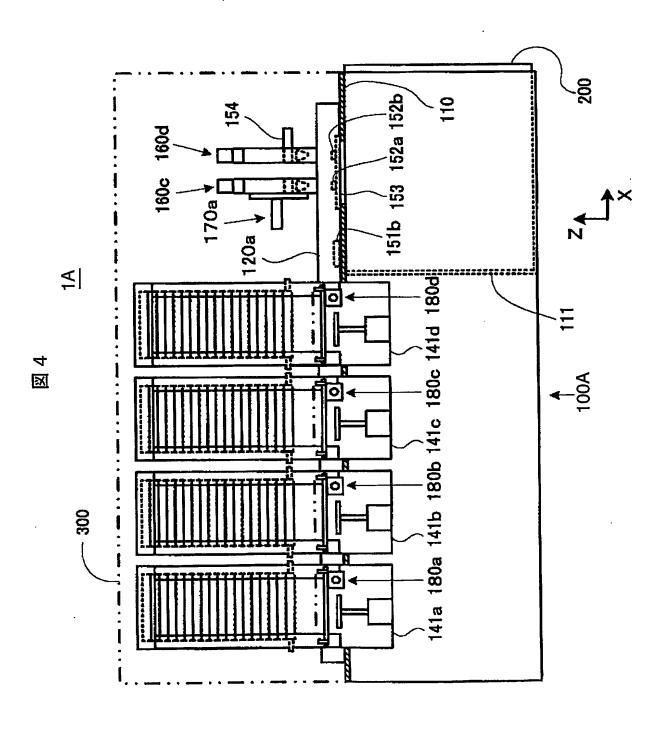
前記部品搬送手段は、前記テープの凹部に検査後の部品を収納することを特徴とする電子部品検査装置。

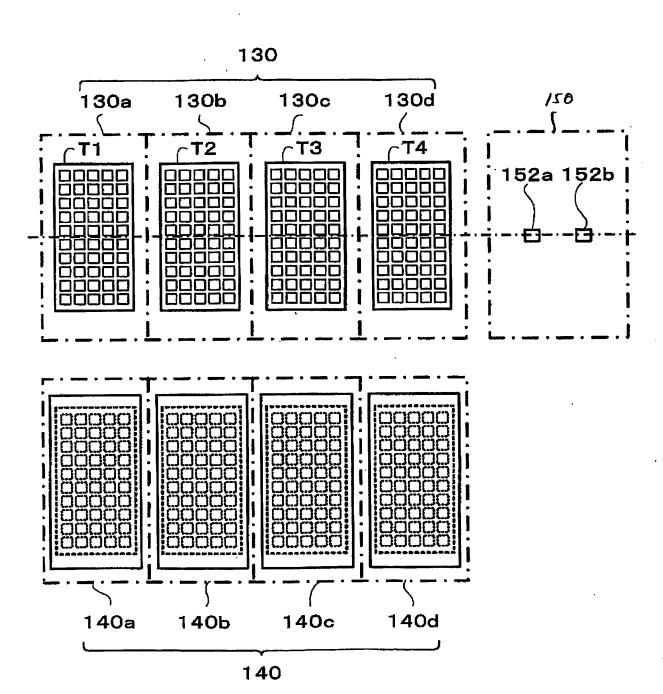
1/52 差替え用紙 (規則**26)**





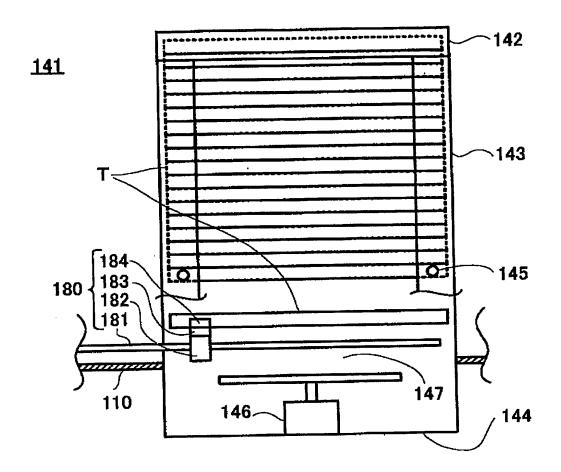


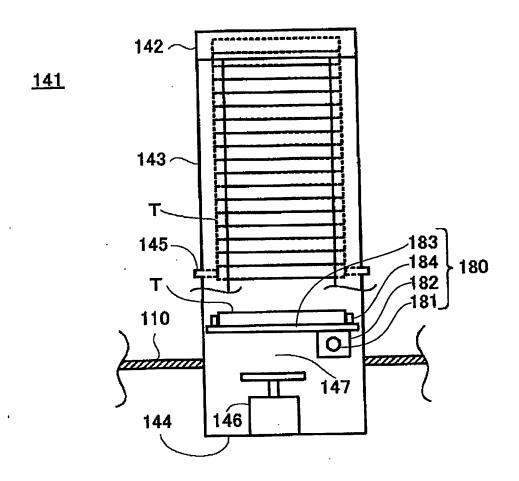


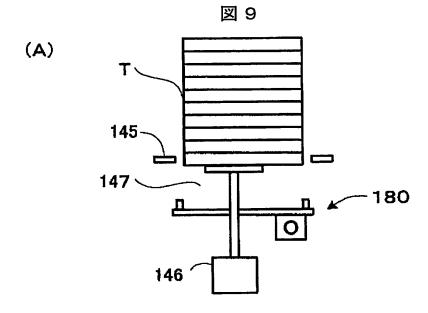


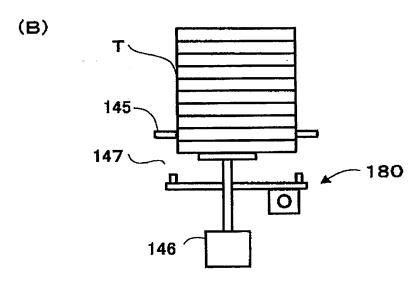


	領域130a	領域130b	領域130c	領域130d
配置1	検査済1	検査済2	空トレイ	未検査
配置2	空トレイ	検査済1	検査済2	未検査
配置3	検査済1	検査済2	未検査	空トレイ









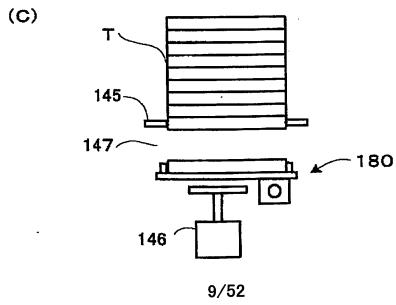
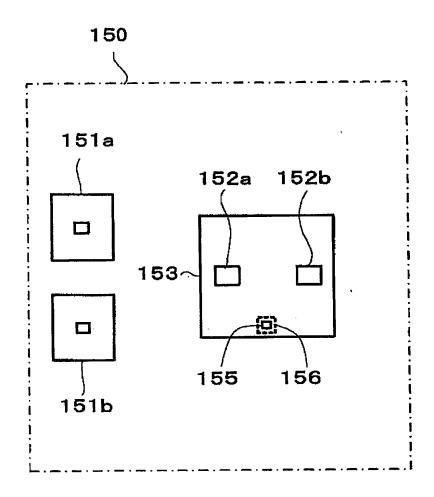


図 10



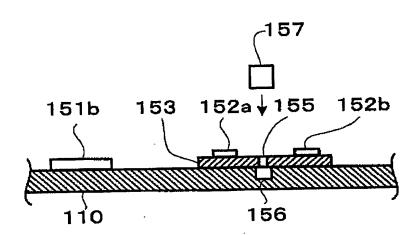


図 12

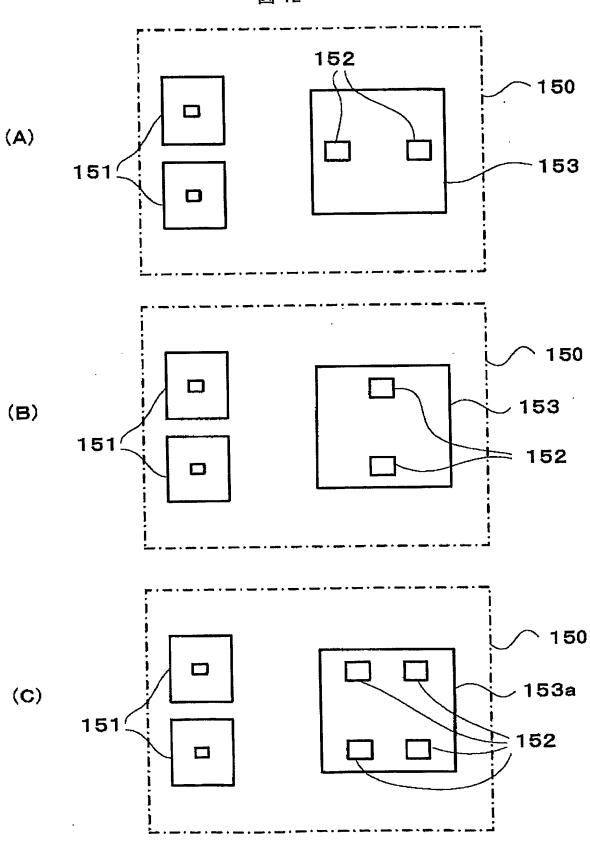


図 13

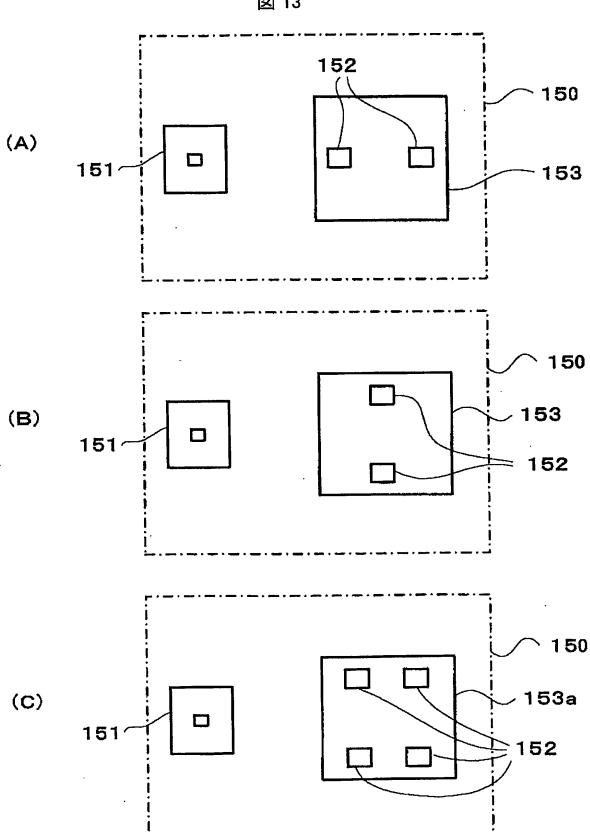
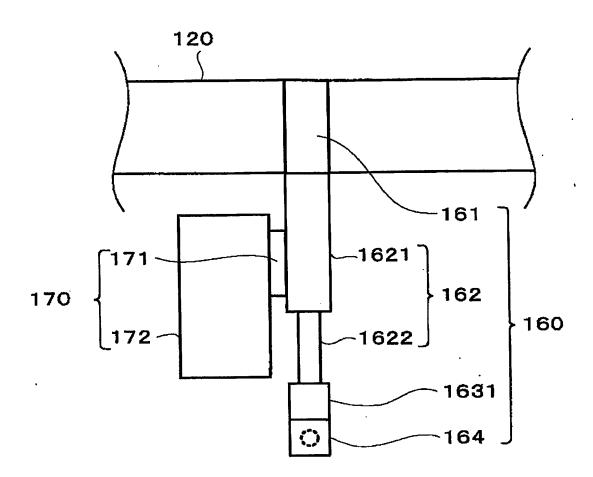
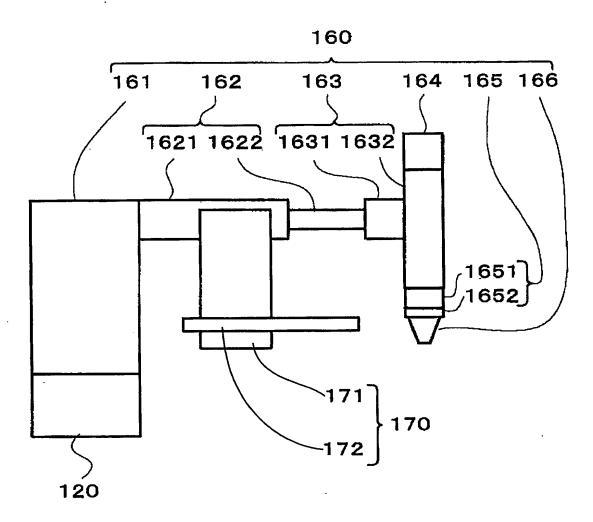
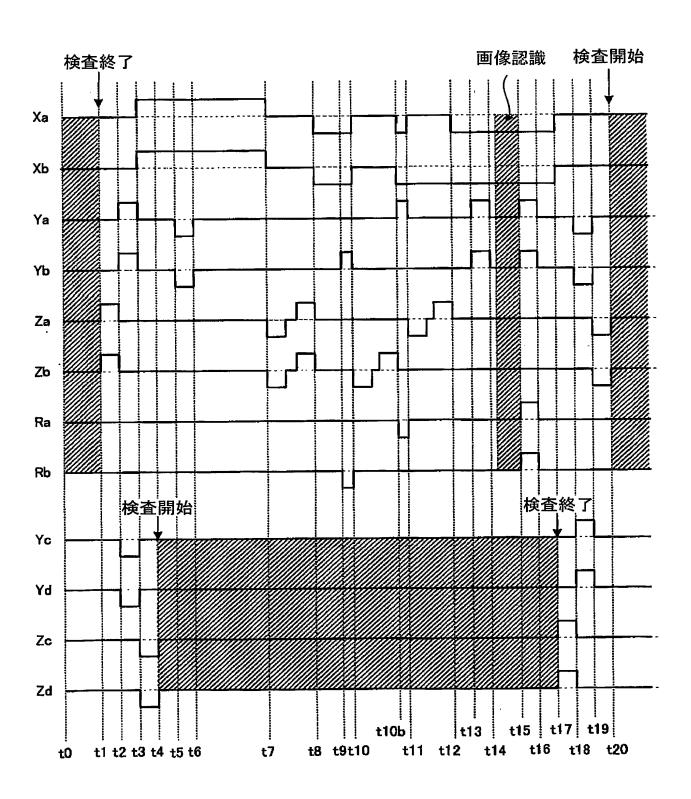


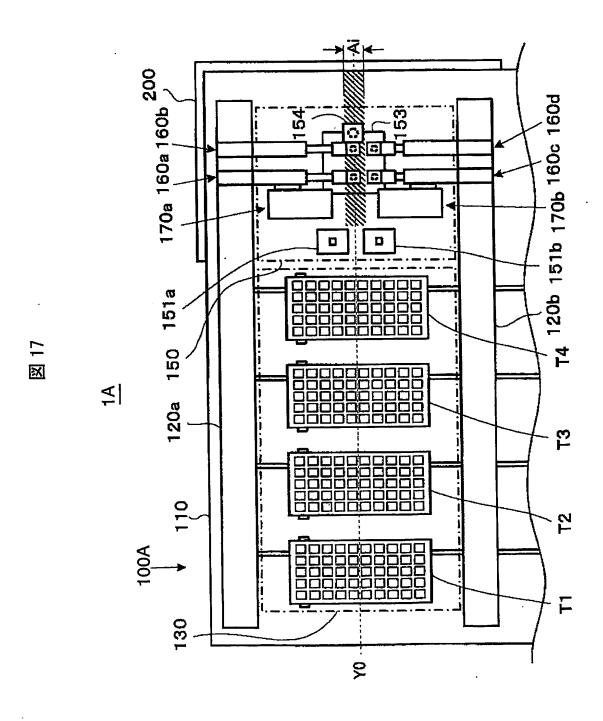
図 14

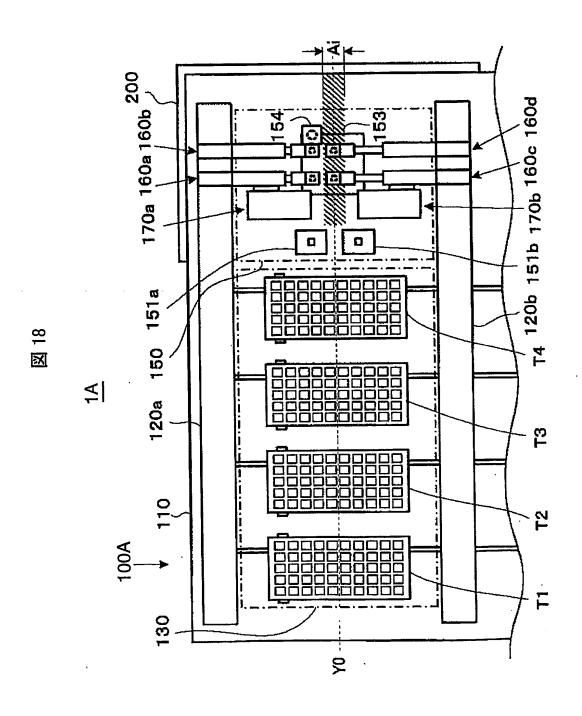


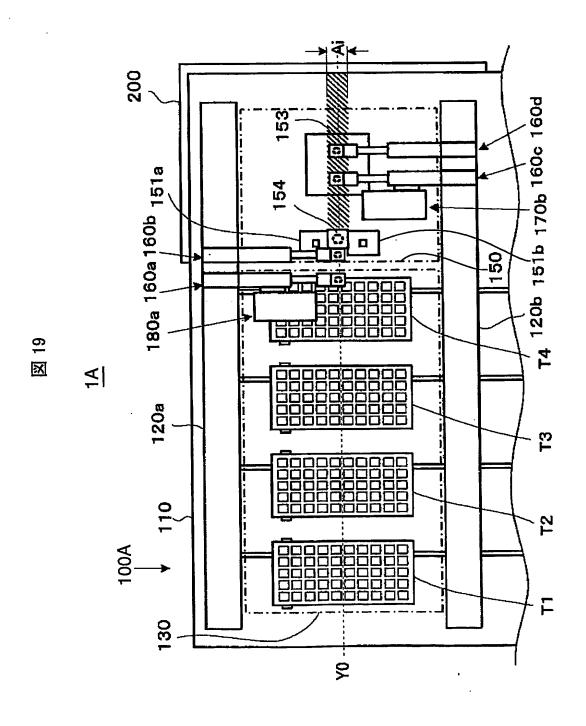


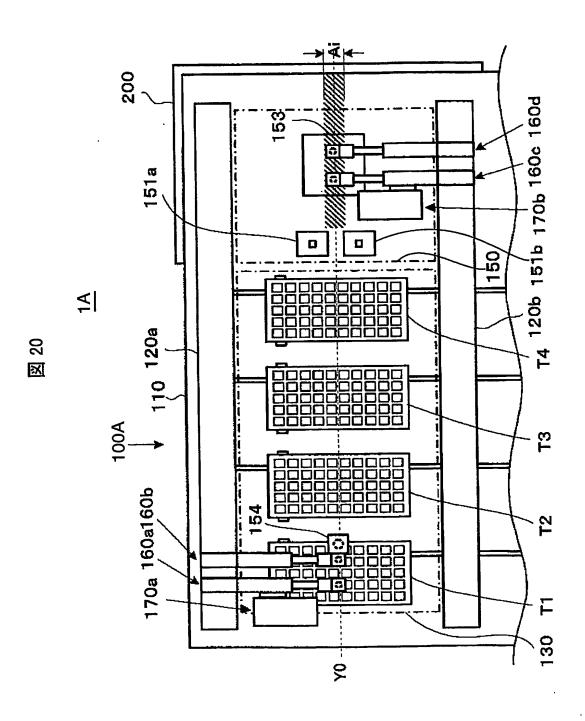


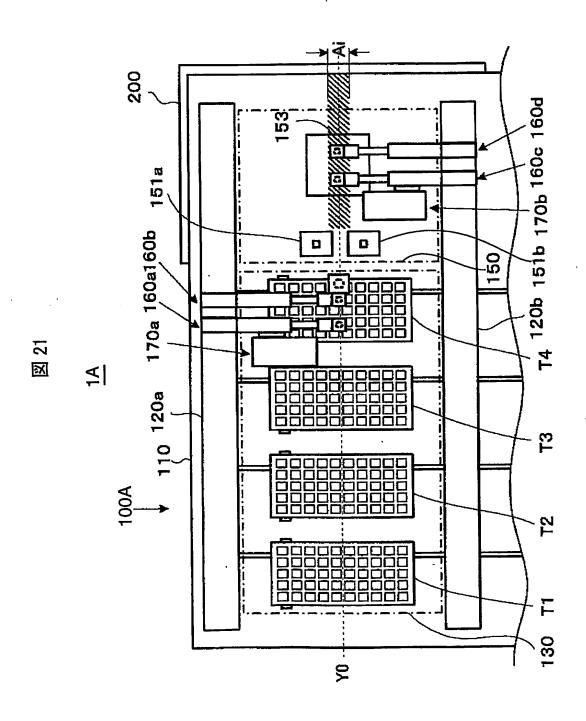
16/52 差替え用紙 (規則2**6)**

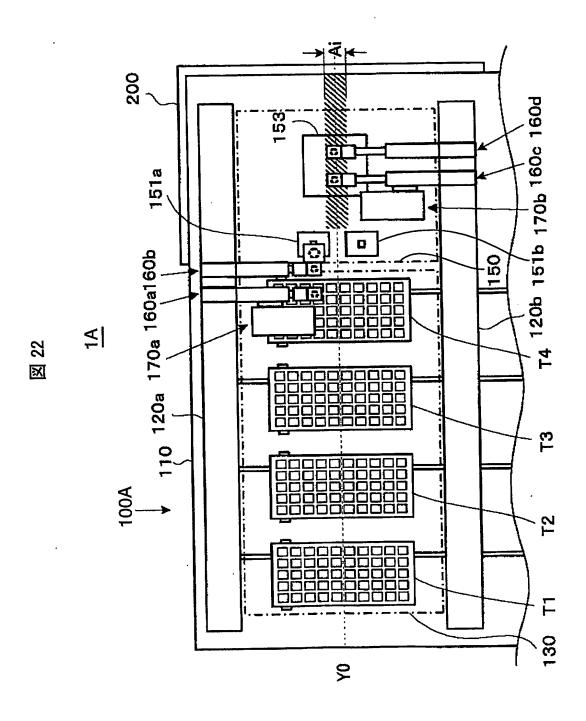


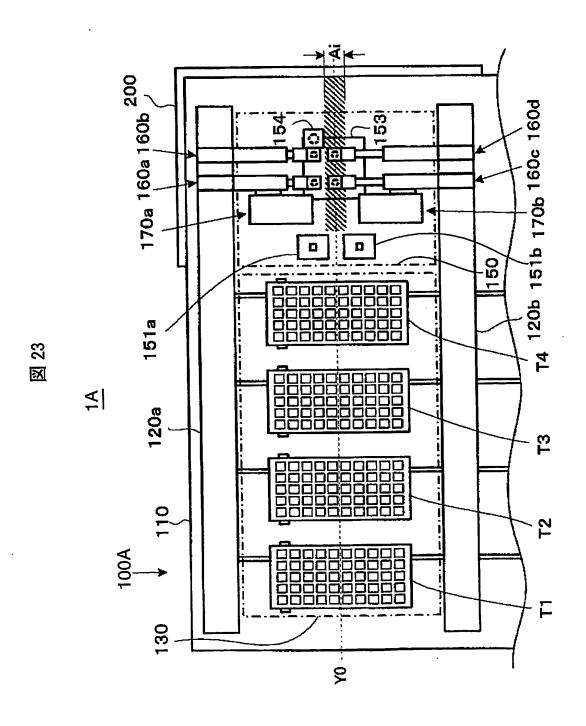


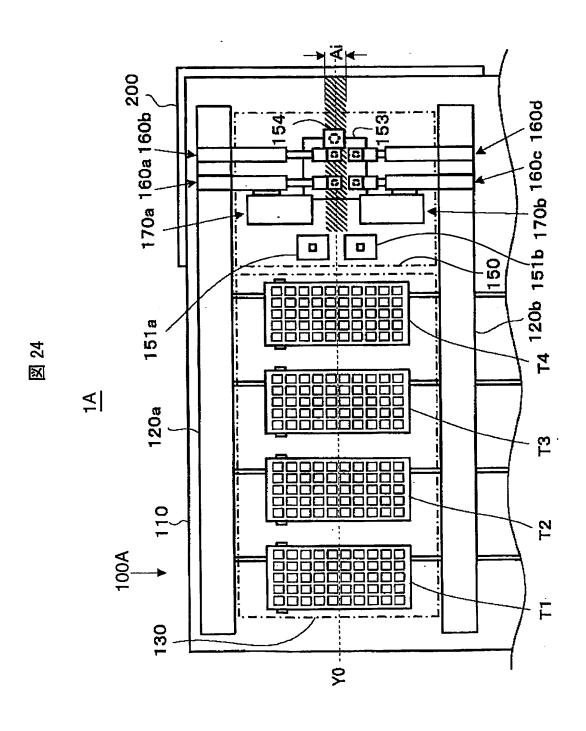


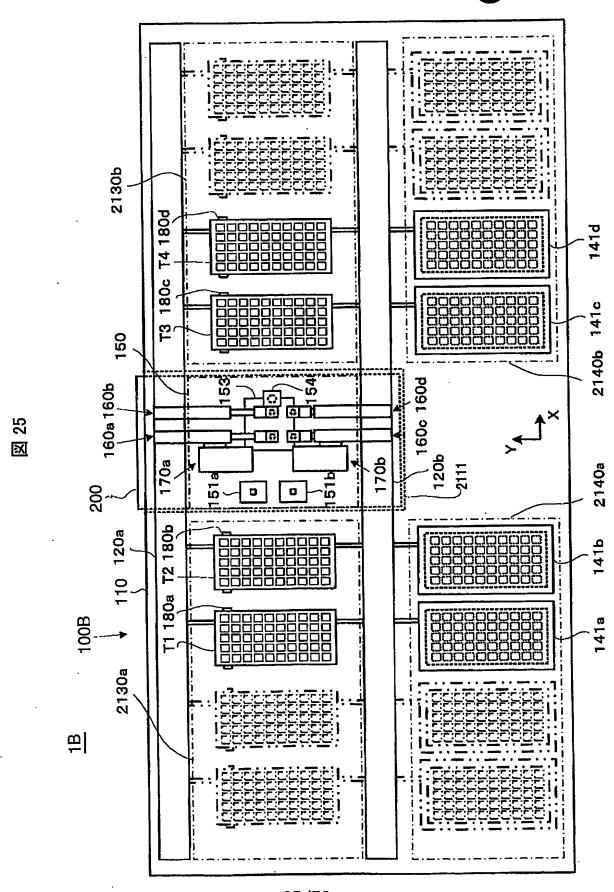




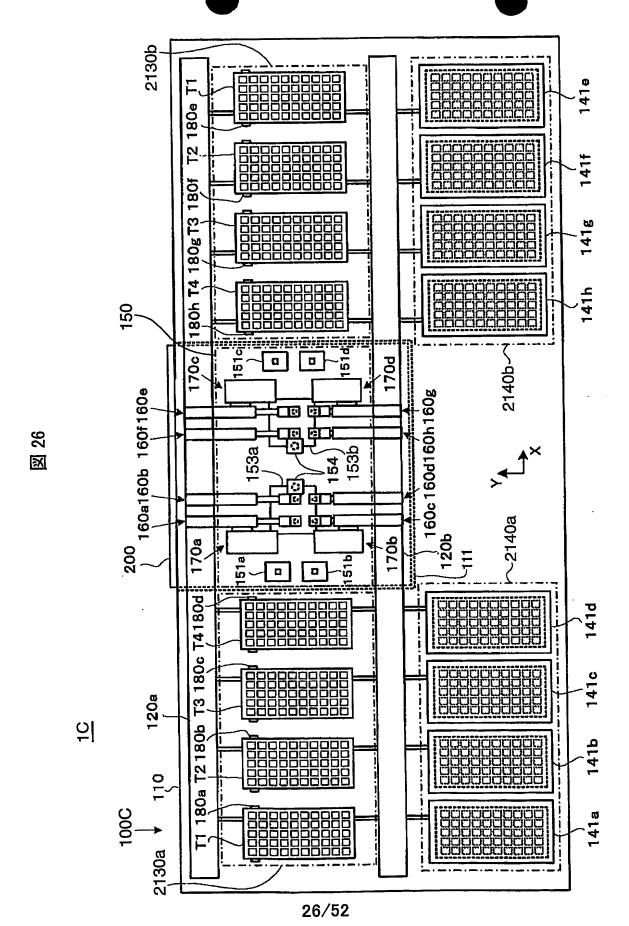








25/52



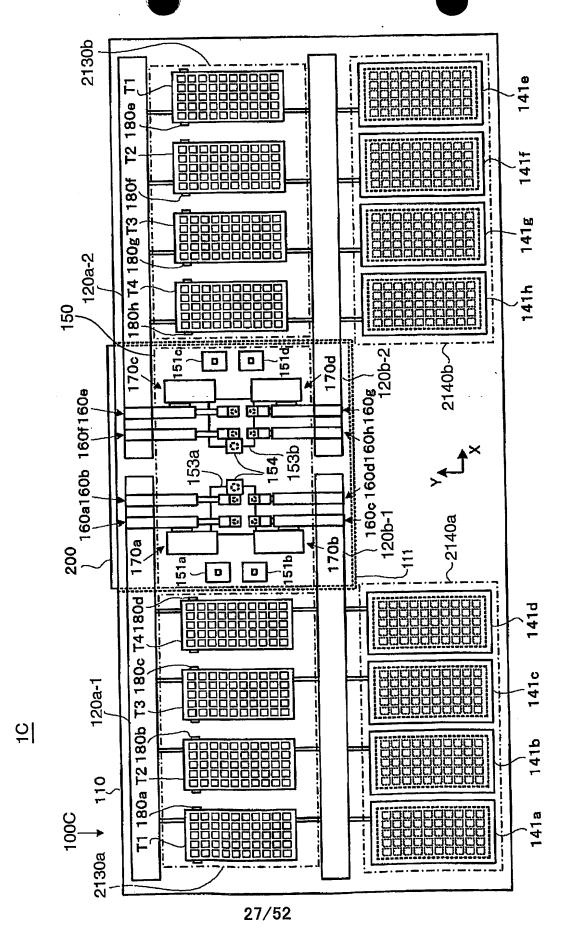
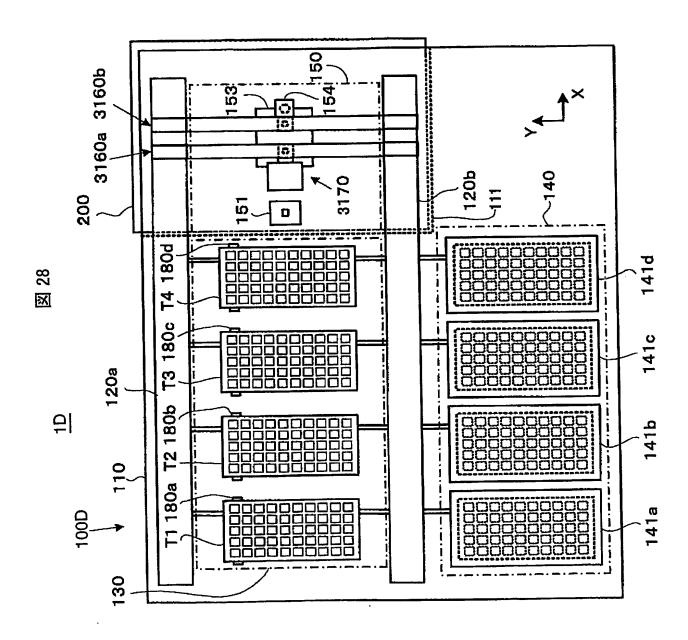
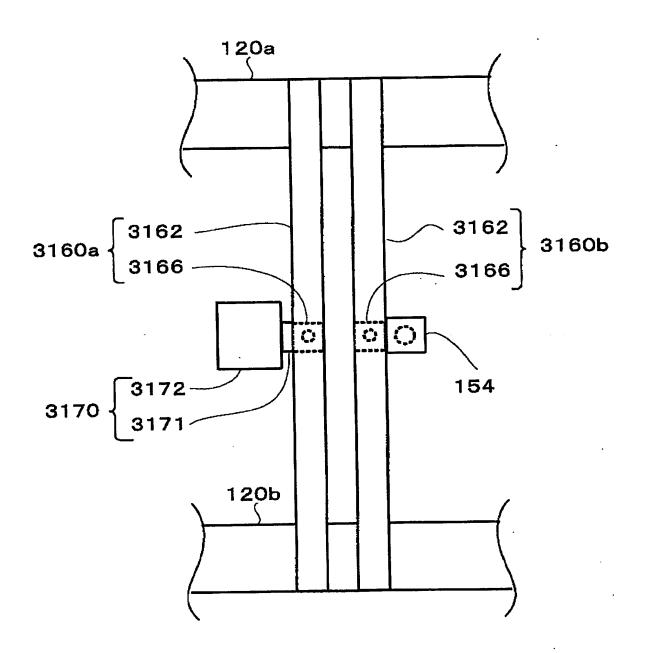
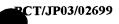
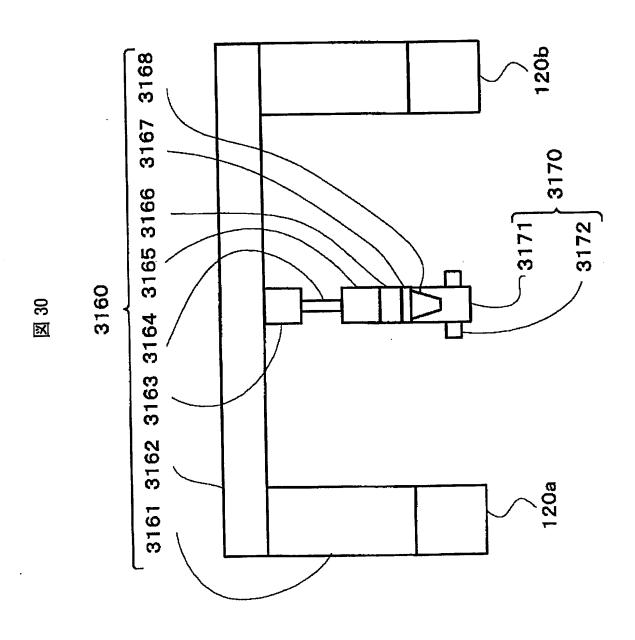


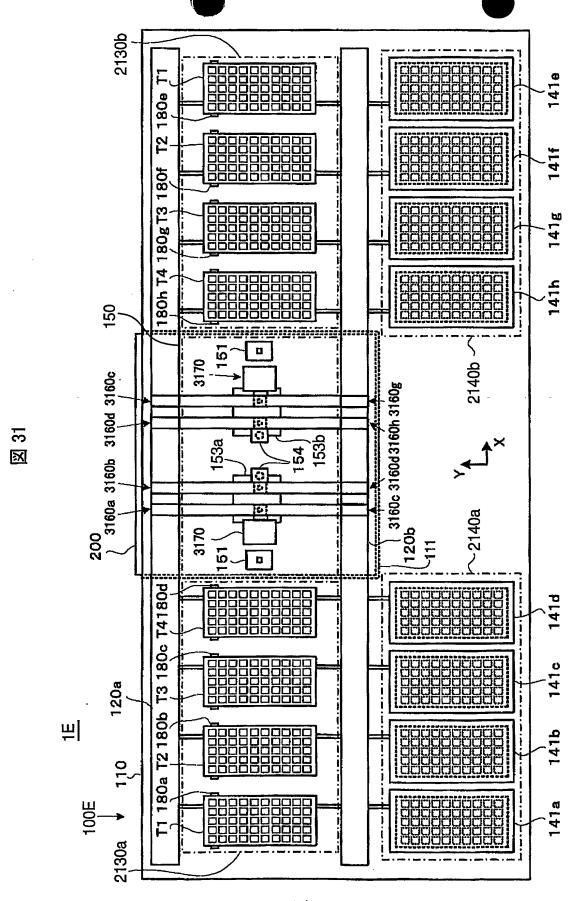
図 27

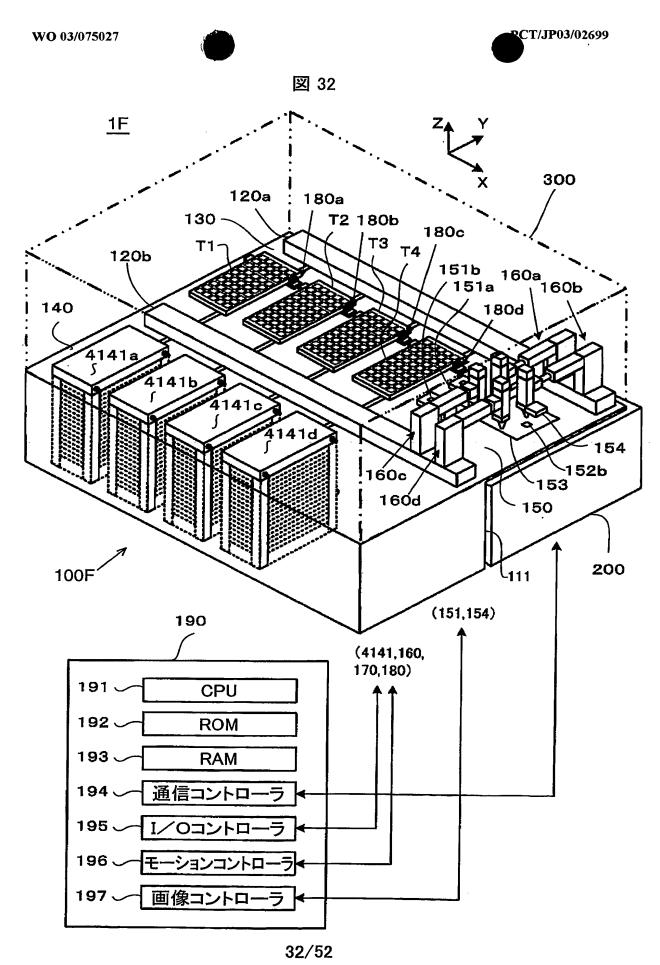






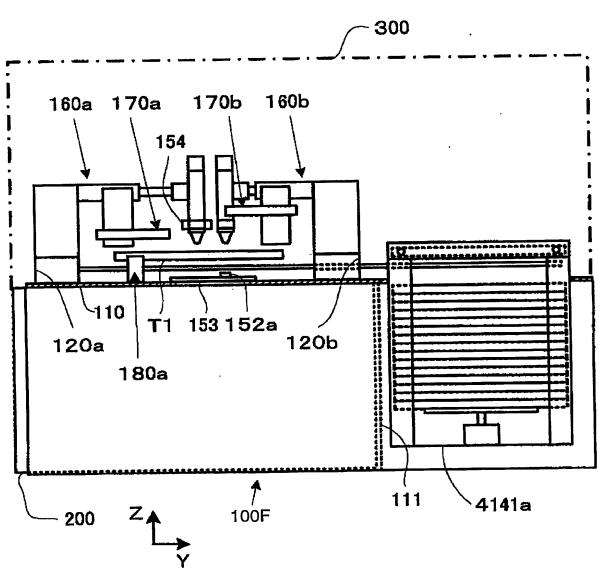


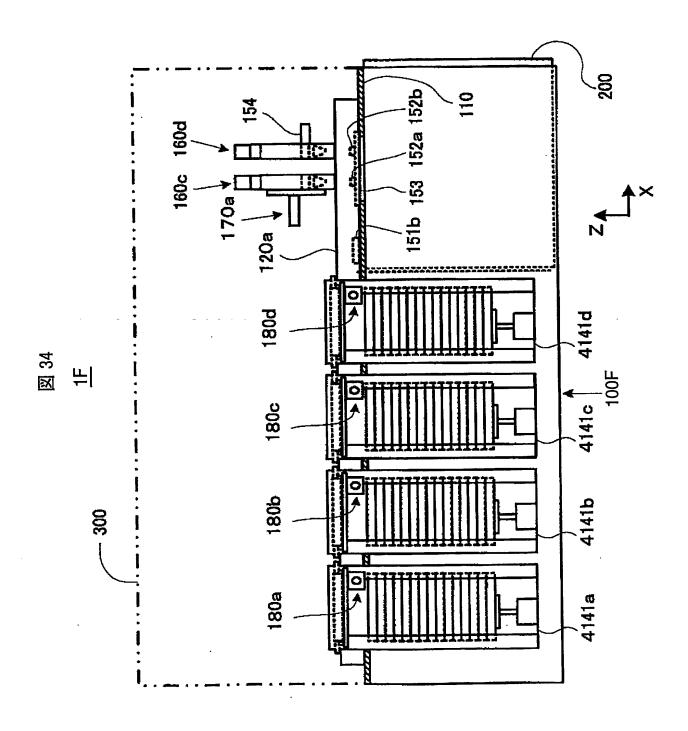


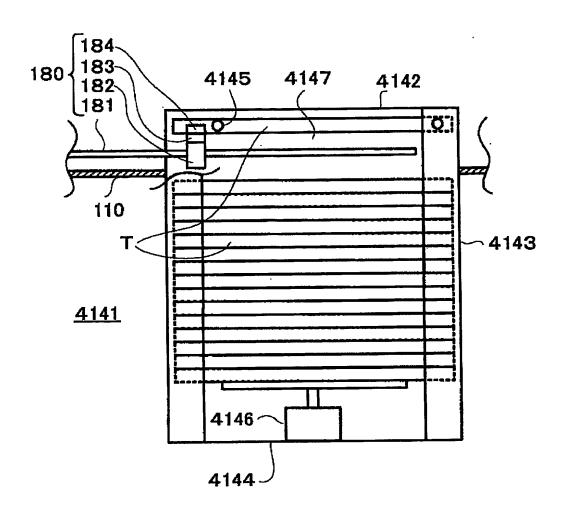


差替え用紙(規則26)

<u>1F</u>







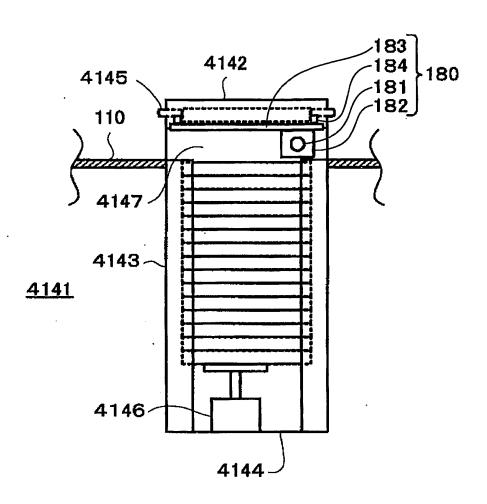
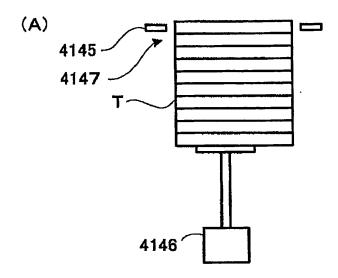
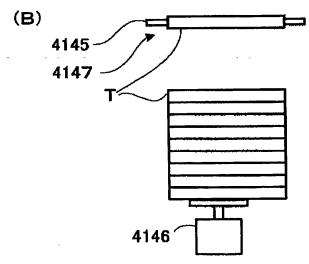
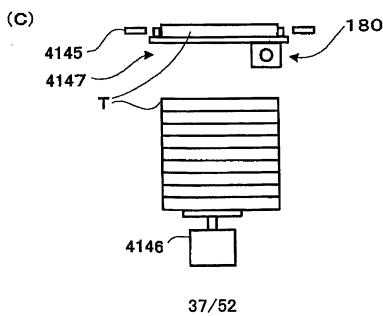


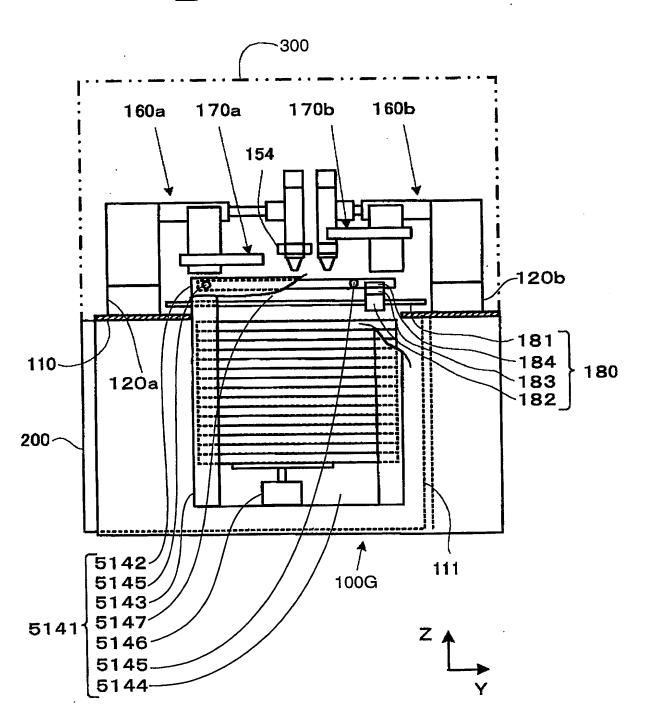
図 37



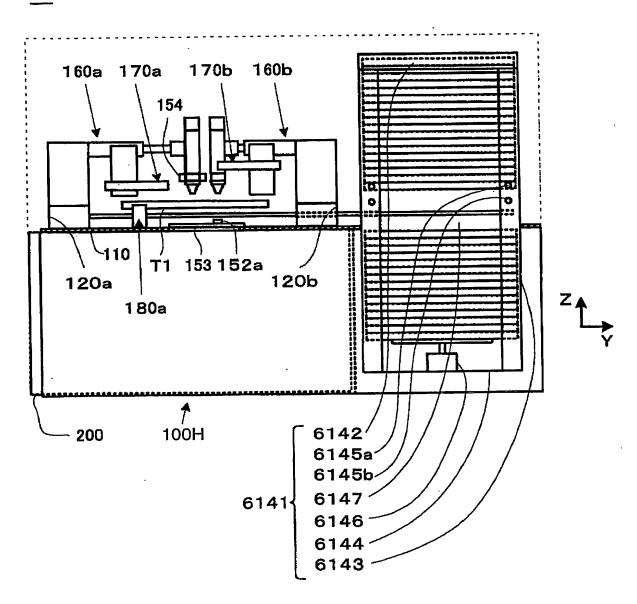




<u>1G</u>



<u>1H</u>



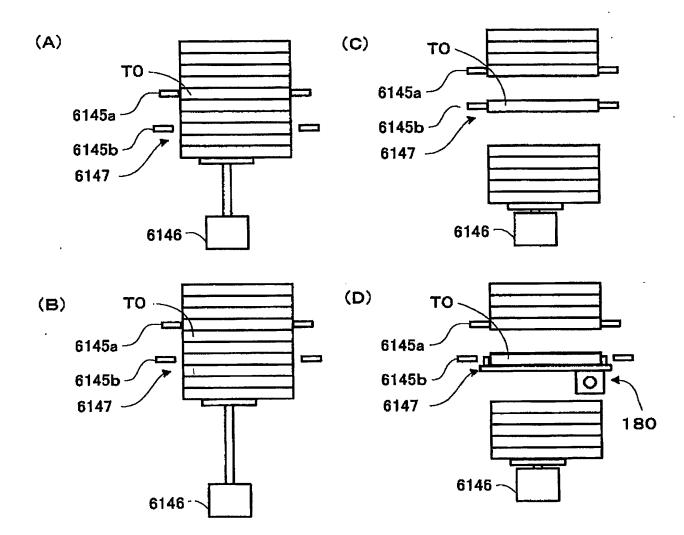


図 41

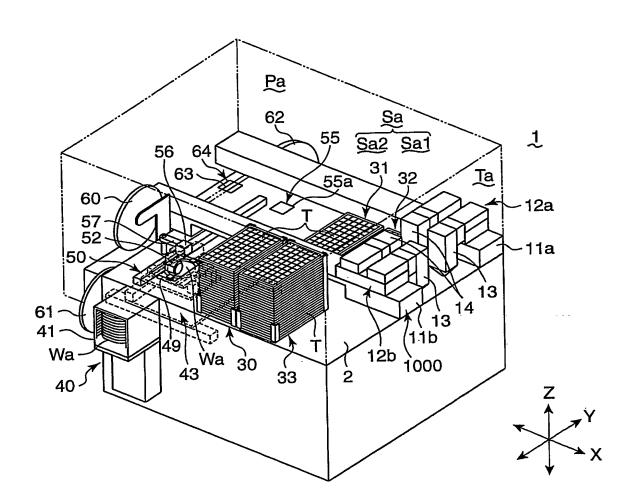




図 42

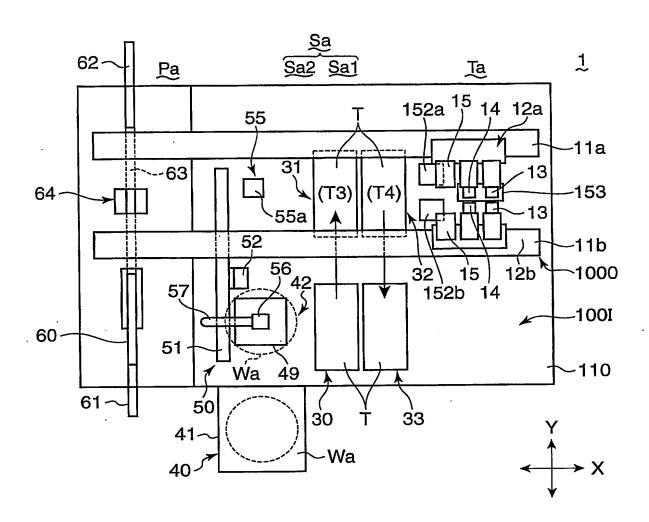
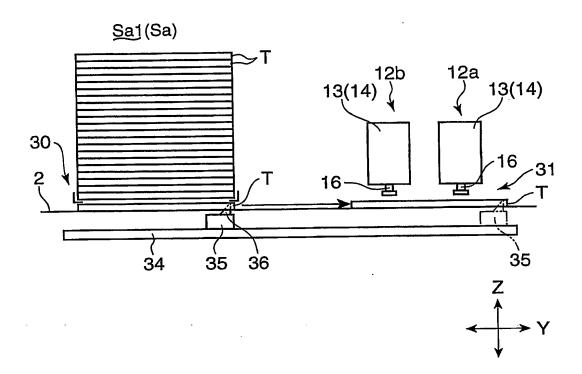


図 43



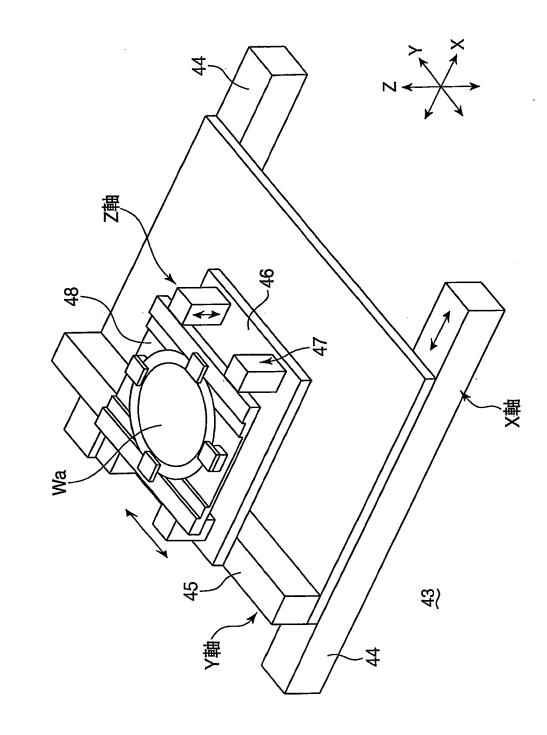
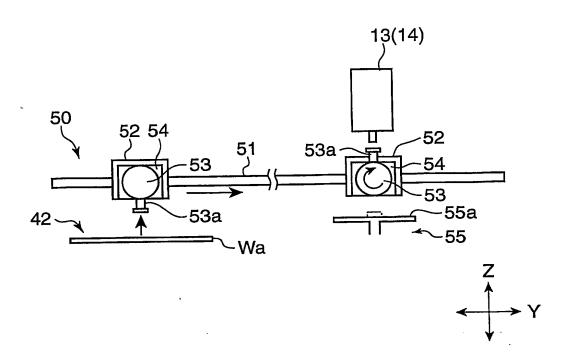


図 45



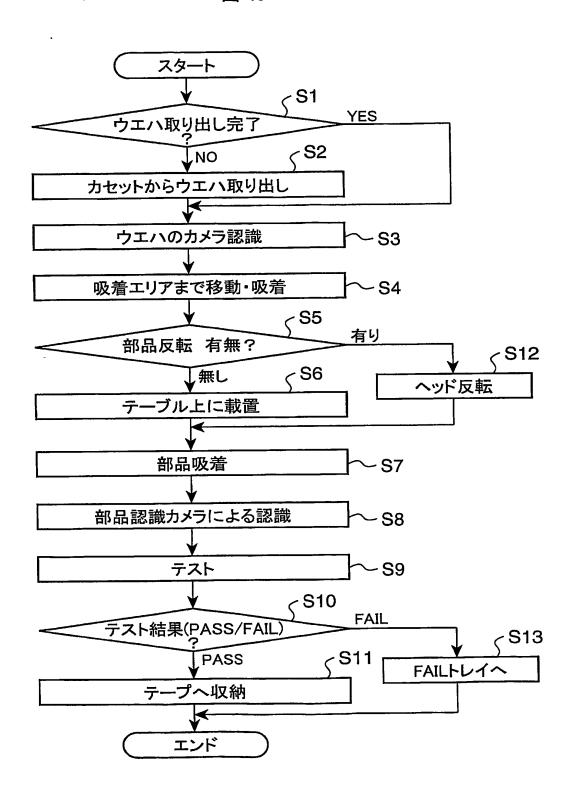


図 47

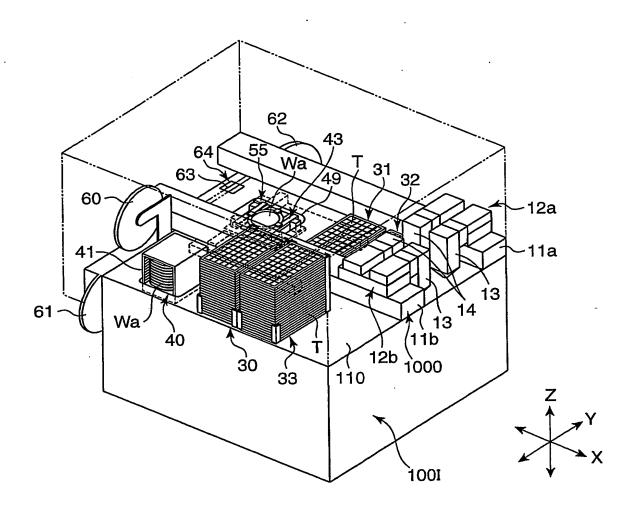
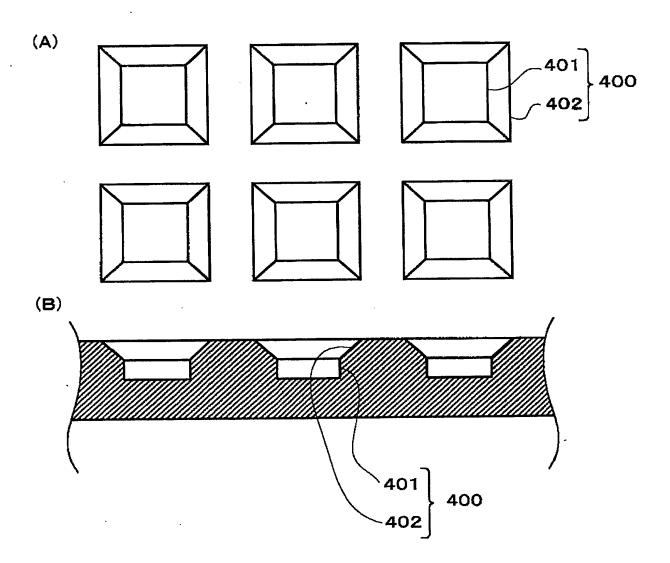
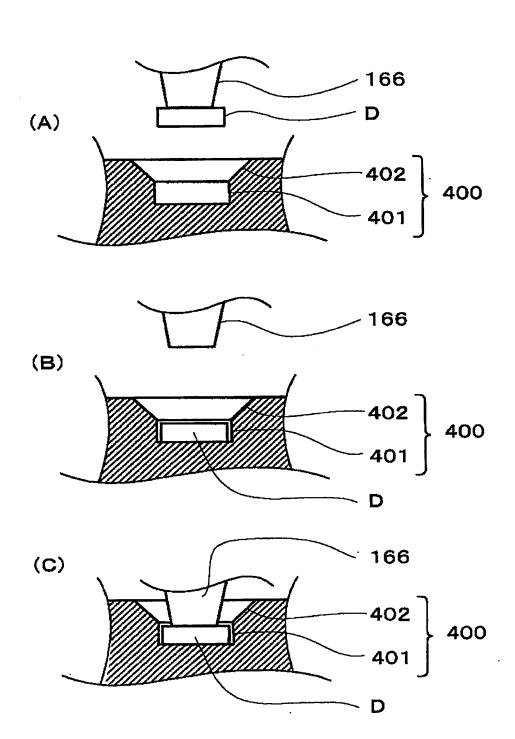


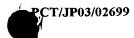
図 48

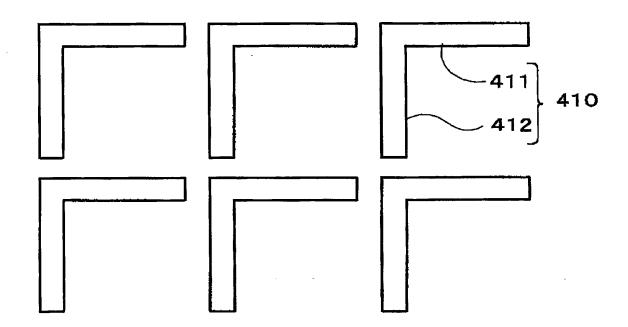


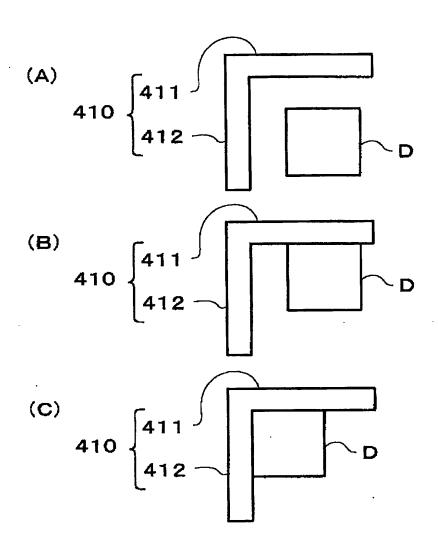






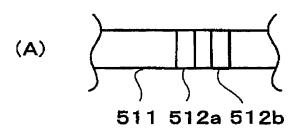


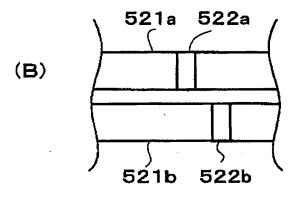


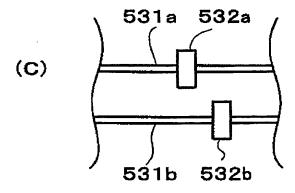


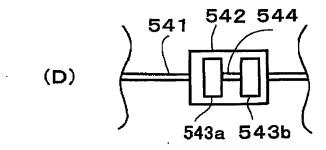












Internation Vication No.
PC P03/02699

	IFICATION OF SUBJECT MATTER C1 ⁷ G01R31/26			
According to	According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC			
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Int.Cl ⁷ G01R31/26, G01R31/28-31/3193, H01L21/66				
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2003 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2003 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2003				
Electronic d	ata base consulted during the international search (name	e of data base and, where practicable, sear	rch terms used)	
C. DOCUI	MENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT			
Category*	Citation of document, with indication, where ap	propriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	
X Y A	JP 10-123207 A (NEC Corp.), 15 May, 1998 (15.05.98), Full text; Figs. 1 to 8 (Family: none)		1-4,7-9 5,6,10,11, 15-27 12-14	
Y A	JP 07-198780 A (YAC Corp.), 01 August, 1995 (01.08.95), Full text; Figs. 1 to 2 (Family: none)		5,6,10,11, 15-23 1-4,7-9, 12-14,24-27	
Y A	JP 1-92671 A (Mitsubishi Ele 11 April, 1989 (11.04.89), Full text; Figs. 1 to 10 (Family: none)	ctric Corp.),	5,6,10,11 1-4,7-9, 12-27	
× Furth	er documents are listed in the continuation of Box C.	See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance earlier document but published on or after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone document of particular relevance; the claimed invention cannot be special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed Date of the actual completion of the international search "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art document member of the same patent family Date of mailing of the international search report				
	une, 2003 (17.06.03)			
Name and m Japa	nailing address of the ISA/ nese Patent Office	Authorized officer		
Facsimile No.		Telephone No.		



International Nication No.
PC' 203/02699

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	JP 11-97489 A (Hitachi Electronics Engineering Co., Ltd.), 09 April, 1999 (09.04.99), Full text; Figs. 1 to 6 (Family: none)	24-26 1-23,27
Y	JP 6-58982 A (Rohm Co., Ltd.), 04 March, 1994 (04.03.94), Full text; Figs. 1 to 15 (Family: none)	27 1-26

A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int. Cl' G01R31/26

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int. Cl7 G01R31/26, G01R31/28-31/3193, H01L21/66

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報

1922-1996年

日本国公開実用新案公報

1971-2003年

日本国登録実用新案公報

1994-2003年

日本国実用新案登録公報

1996-2003年

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

C.	関連す	るる	と認められ	る文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Х	JP 10-123207 A (日本電気株式会社)	1-4, 7-9 5, 6, 10, 11, 15-27
Y A	1998.05.15 全文,図1-8 (ファミリーなじ)	12-14
Y	JP 07-198780 A (ワイエイシイ株式会社)	5, 6, 10, 11, 15-23 1-4, 7-9, 12-14,
A	1995.08.01 全文, 図1-2 (ファミリーなし)	24-27
1		
1		

x C欄の続きにも文献が列挙されている。

・ □ パテントファミリーに関する別紙を参照。

- * 引用文献のカテゴリー
- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示す もの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日 以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する 文献 (理由を付す)
- 「〇」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

- の日の後に公表された文献
- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって 出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論 の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明 の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以 上の文献との、当業者にとって自明である組合せに よって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

17.06.03

国際調査報告の発送日

01.07.03

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官(権限のある職員) 中 村 直 行 (電)

28 9214

電話番号 03-3581-1101 内線 3258

国際出願番号 PC/1/1 P03/02699

C (続き).	関連すると認められる文献	
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 1-92671 A (三菱電機株式会社)	5, 6, 10, 11
A	1989.04.11	1-4, 7-9, 12-27
	全文, 第1-10図 (ファミリーなし)	
	12, MI I O [() / () G O /	
Y	JP 11-97489 A (日立電子エンジニアリング株式会社)	24-26
A	1999. 04. 09	1-23, 27
]	全文,図1-6 (ファミリーなし)	,
Y	JP 6-58982 A (ローム株式会社)	27
Ā	1994.03.04	1-26
	全文, 図1-15 (ファミリーなし)	
.		
		· .
:		1
`		
		1
		1
	·	